

組織 三部制とし、字正木第一部、字下土居第二部、字鷺山

第三部、総員組頭以下一七一名、

組頭 岩佐 浩

小頭 小森仁三郎、森

瀬莊吉、北川清市、

神野令、岩佐憲、佐

藤与吉、山田常次

郎、北川伊太郎、岩

佐春一

昭和一〇年岐阜市と

合併し翌一一年組織を

変更し、岐阜市消防組

第七部となった。

鳥羽川の大正期の水

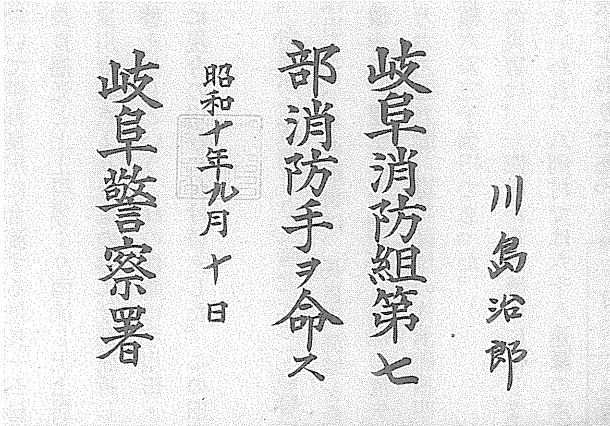
害 鳥羽川は、山県郡

高富町斧田地内に源を

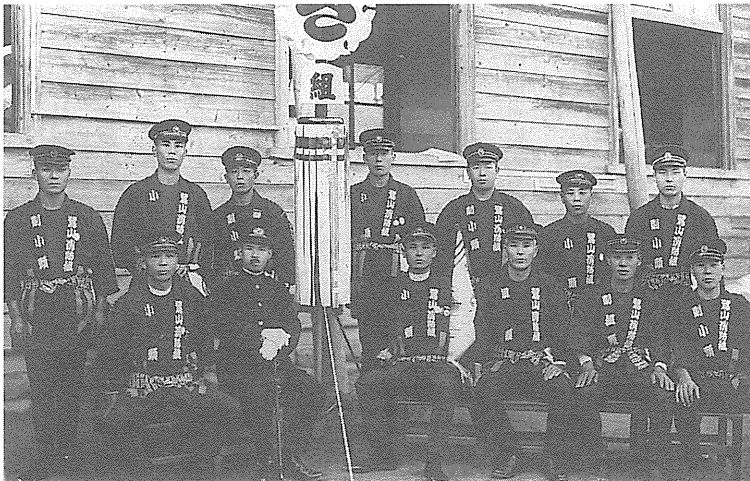
発し、途中一級河川東

川・椎倉川・新川・天

第三節 大正期の鷺山村



辞令（川島義雄氏提供）



鷺山消防組 背景は山上にあった小学校（川島義雄氏提供）

神川を合流させ城田寺に於いて伊自良川に合流する延長一五歳の一級河川である。

本川は往古常磐地内で長良福光と上土居界より南流し上土居部落の南を西に流れ、更に今の互調橋の上流の処より流路を北に向け現在の伊自良川合流点より上流の処に迂回屈折していたのを、互調橋附近は今より一二〇年前、城田寺區民にて現在の川筋に付け替えせしという。此の位置に字川田・字刎の地名があるが、これが即ち旧川の処であろう。又上土居地内は明治一六年に現今の川筋に付け替えした。この旧川敷は大正二年迄存置したが、耕地整理のため埋め立てられた。

(岐阜県史資料)

大正一四年八月一七日、台風が大阪湾より上陸北上した影響で強雨。殊に西濃及び北濃地域の雨量は二〇〇ミリメ乃至五〇〇ミリメに及び、各河川は出水し、その被害は、長良川流域を最とし、揖斐川流域がこれに次いだ。通計で死者二人、家屋の流失七、全潰四、半潰一三、浸水二八四戸、耕地の流失埋没一二三町六反、浸水七五一四町八反、道路橋梁の流潰・破損流失三一八所一万六六五九間、堤防護岸の決潰破損四二二所一万六六五九間を数え、耕地地荒廃見積額、七万八千余円・建物損害見積額六万三千余円であった。

(岐阜県災異記、岐阜県治水誌下巻資料)

大正一四年八月一七日の災害は、一四日からの降雨にはじまり、一七日の強風とに因り、長良川流域の出水量は甚大で明治二九年以来の洪水といわれ、八剣村では六十八連隊の水防応援……………。

(岐阜県下災害記録誌)

この当時の降雨量は次のとおりであった。

日	天気	降雨量
一四日	曇後雨	一ミリメ
一五日	雨	八八、八
一六日	雨後曇	一二、九
一七日	雨台風	九三、〇
一八日	雨	四六、七
一九日	晴	—

六三、一、三〇岐阜地方気象台調

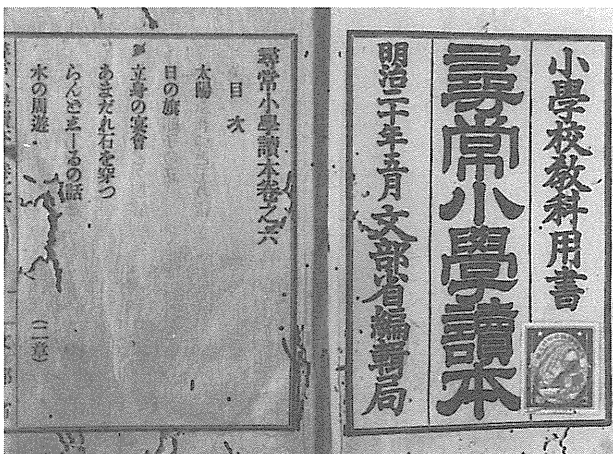
延べ四日間の降雨量は二六二・四ミリメで、台風の悪条件で鳥羽川の互調橋上流の遊水

地帯は警戒水位を突破し、一七日には互調橋下流五〇―六〇㍎地点においては堤防を越えて堤内に流水して堤防下の水田は池のような堀り割れが出来た。地元消防団を初め、一般村民も台風という悪条件中にもかかわらず養蚕姿で梓打ち・土囊造りにと徹夜にて警戒したが、互調橋下流の箇所では堤防が決壊し、濁流と共に土砂・礫が現在の環状線附近まで押流し被害をうんだ。

大正期の鷺山尋常高等小学校 大正二年四月、鷺山小学校は南舎への渡り廊下を瓦ぶき屋根に変えた。大正四年七月旧校舍（職員室・事務室・器械標本室）一棟を旧位置より二間南に移築した。大正五年三月一日に鷺山尋常小学校に高等科併設が認められた。その時の児童数は二四七人（小学校二・三・高等科二・四人）で、教員は本科正教員二人、専科正教員一人、準教員一人、代用教員一人の計五人であった。当然一人の教員が複数の学年をもつ（複式学級）状態であった。また、同年度の経費は収入が授業料七〇円・学校基本財産より生ずる収入六円であり、授業料は月額総計六円、授業料負担の児童は二人であった。支出はつぎのようであった。

訓導給料	八七九円	代用教員給	九七円
旅費	五円	雑給	二五円
貧困児童費	一五円	借地借用費	三〇円

第三節 大正期の鷺山村



明治、大正時代使用の教科書（天野敬也氏提供）

図書器械標本費	九六円	器具費	四九円	修繕費	五八円	其他諸具	九八円
消耗品費	六五円	新営費	二〇一九円	学務委員報酬費	六円		

(大正五年「鷺山」村統計一覽表)

新営費の二〇一九円は高等科設置に要した費用と考えられる。つぎに、年次毎に、児童数・教員数・公学費を表示した。児童数の最大は二五一人で最少は二一五人であり、教員数からみて複式学級があつたが、大正一〇年から教員数が七名となり、尋常科では複式学級は解消されたと思われる。大正六年二月校舎の増築にとりかかり三月竣工した。大正六年農業補習学校のきまりが甲科・乙科に分かれた。大正一〇年には鷺山村立鷺山農業補習学校が稲葉郡鷺山農業補習学校と改称した。昭和二年鷺山村青年訓練所が出来た。昭和八年四月高等科二学級となった。昭和九年少年赤十字団・少年団が出来た。昭和一〇年二月少年消防隊が出来た。一〇年鷺山村の岐阜市編入に伴い岐阜市立鷺山尋常高等小学校と改称。校舎を現在地に移し増築した。昭和一五年二月角力場の屋根をつくり変えた(九坪・二四〇円)。公学費は支出額が年次をおうて増加しており、大正一四年のごときは五四八〇円の多きにのぼっている。この当時の教育内容については資料がないので不明であるが、大正末年から勤務された教員の思い出話から当時の様子をみてみる。

教員の思い出 長良川は、古川・古々川と三筋として流れ、古川の北に



大正13年ころの鷺山小学校入口 (川島義雄氏提供)

第三節 大正期の鷺山村

年次 内訳		大正 6	7	8	9	10	11	12	13	14
児童数	尋男	人 113	人 118	人 123	人 109	人 123	人 123	人 127	人 131	人 241
	尋女	102	112	114	108	128	128	124	115	
	高男	24	23	20	15	33	23	31	31	62
	高女	15	12	16	5	14	14	13	21	
教員数	本正	(1)3	(1)2	(1)2	(1)3	5	5	5	(1)4	(1)6
	専正	2	2	2	2	2	2	1	1	—
	准	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	代用	—	1	1	—	—	—	—	1	—
支出	經常費	円 1,633	円 1,633	円 3,013	円 3,744	円 3,744	円 4,989	円 4,351	円 4,624	円 5,480
	臨時費	164	164	—	753	753	—	—	127	—
	計	1,779	1,779	3,013	4,497	4,497	4,989	4,351	4,751	5,480
収入	授業料	129	129	117	131	131	136	147	167	(經常費) 1,829
	其他	14	—	45	370	370	—	—	1,489	—
	計	143	129	162	501	501	136	147	1,656	1,829

(注) 各年度「鷺山村統計一覧表」より作成。(1)は高等科担任教員数

「サツマ芋」を南北に転がした様な禿山^{はげ}があり、昔白鷺の大群が巣をつくり繁殖する六月下旬が最盛期で無数の鷺が舞い遊んだということから鷺山と名づけられたと云う。南端に斎藤道三の隠居城があったが、宅地造成のためけづり取られた、いまある観音堂の北あたりである。

城趾からは、川北の稲葉郡の一带、旧岐阜市街及び市の南端を走る汽車が一望できた。山の中央当りに火の見櫓があったが、あとで火の見櫓は山の北下に移転しそのあとに太子堂が建てられた。この辺りから山はなだらかに低い状態となり、北端の山の上が鷺山小学校と定められた。その理由は、明治二四年四月その当時鷺山・正木・下土居からの通学距離が考慮され、中央に近いという事で選ばれたという。最初小学校の修学年限は四年で、あとに六年になった。

校庭の西端に学校と村役場の共有の二階建が東向きにあり、向かって右は学校の玄関、左は役場の玄関、内部は壁一重で区切られ、学校側は教員室、役場側は行務室、その奥に宿直室と小使室（校務員）茶湯室があった。教員室の二階は形ばかりの標本室であり、役場の二階は畳敷で裁縫室、時には役場の会議室にも使用されていた。

この建物の南西宿直室に接するように白山神社の神殿があった。

共有建物の東が運動場、この運動場をはさんで南に二教室と便所、北に二教室、教室の北に便所があった。中央の建物より渡り廊下でつながれ、雨の日でもぬれずに各教室へ行けるようになっていた。その後高等科が設置されることになり、北の二教室につづけて西へ御真影室と二教室が増築され、以後年中行事の時は仕切り戸をはずして行事を行なった。学校への通学路は正木側と鷺山側にあり、正木側は白山神社の北脇から、鷺山側は山下に駐在所があり、その脇から登校した。

駐在所の脇に学校・役場・駐在所共有の井戸があった。小使さんはこの井戸から水を汲み茶をわかしてくれた。今思

へば感謝の至りである。書き方（習字）に使う水、また掃除水はこの井戸水を使用せねばならず、当番の者がその役にあつた。バケツでやつと汲み上げた時、水はこぼれ落ち、八分目程にへり、足袋や着物の裾をぬらした。冬など、泣きたい思いがした。

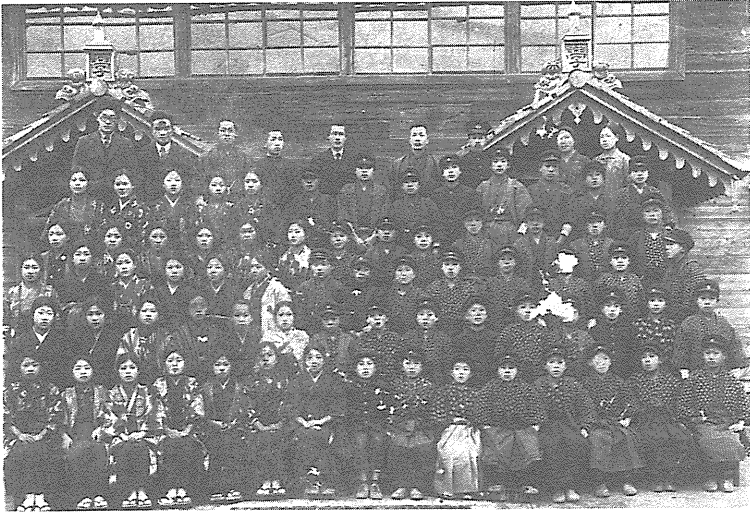
各教室に木枠で作った四角の大火鉢があつたが、余程の雪が降らねば炭火は入れて貰えず、わら草履で霜を踏み、雪を踏み、登校した。寒さにふるえ手足をこすりながら授業を受けた。

昼食の時となれば近くの子は我が家へ食べにかけ下りて行き、遠い子は弁当を持って来た。大方の子は麦飯に梅ぼし（日の丸弁当）、秋ともなれば、さつま芋をふかしたり焼いたもの、冬は白餅の子は殆どなく、キビ餅などを焼き醬油をつけ竹皮につつみ、更に風呂敷に包み腰にしぱりつけて固くなるのを防いだ。

昼休み時間、体操の時間などに城趾までかけ上り、土器の破片や、矢じり、六方石（水晶のかたまりの様な石）を拾い、四方の景色を眺めてよく遊んで喜んだ。尚遠足の時は日の丸弁当を風呂敷に包み肩より背中へしっかりくっつけ、岐阜公園・金華山・三田洞などへ行くのが楽しみであつた。

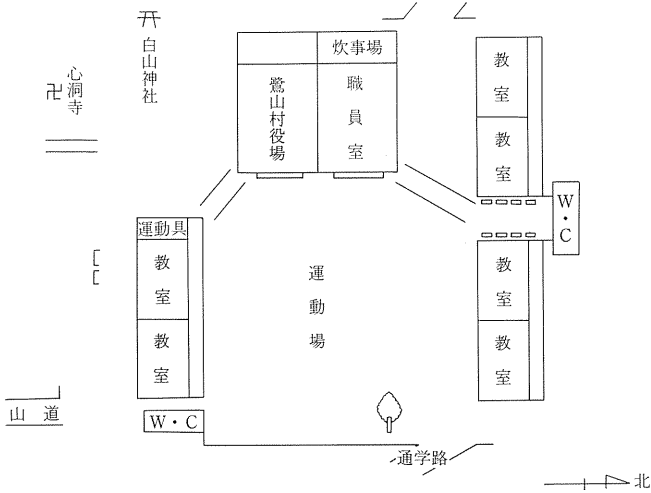
岐阜市の金華・京町・明德小学校が遠足に來られ、学校の小さいのと、生徒が子供をおんぶして來て居ることに驚かされたようだ。当時、農家は農業・養蚕を営み、今のように機械はなく総て手動であり、特に春の田植、秋の取り入れ時の農繁期があつた。その時弟や妹を背負ったり連れて來ていた子があり、学校側も欠席するよりは向学心を育てる意味で許していた。

高等科の地理・歴史は複式学級なので学年に依つては、一年生でも二年生の教科書で授業を受けた。その後、児童も増加し教室不足となり、教員室は二階の標本室に移り、下の教員室は教室となつた。従つて運動会も出来るようになった。



昭和5年卒業（桑原康夫氏提供）

鷺山尋常高等小学校（山の上）



た。各学年に男子は級長、女子は副級長があった。今の学級委員に相当する。褒賞は一等賞・二等賞・三等賞があった。はき物は、わら草履から雪駄、ゴム草履、運動靴、ゴム靴と変わり、服装も着物から洋服と変わった。益々児童増加に伴い、岐阜市へ合併する前年に現在地へ移転された。

初代の学校長は岩佐永隆先生、三代目の学校長は永隆先生の御長男岩佐尚一先生、その後、短期間学校長として勤務された二人の校長先生の次に、川嶋浅衛先生が学校長となられた。各先生の御功績をたたえ感謝する意味で、現在の小学校の西南、道をへだてた山麓に故岩佐尚一先生の碑が建てられ、川嶋浅衛先生のは学校の西の道路ぞいに顕表碑として建られている。共に地元土居の出身である。

かつての禿山は櫻の植樹もあつてか緑につつまれ、鷺山の益々の発展を謳歌するようにそびえている。旧鷺山村当時の学校敷地はけずり取られ、殆ど白山神社の境内となり、駐在所跡当りは農協となっている。

(大正一三年時代教員 河村よ志氏寄稿)

鷺山村小学校歴代校長

初代 岩佐 永隆	明治二十四年九月～明治三十五年五月	八代 飯尾菊三郎	昭和一〇年三月～昭和十四年三月
二代 岩田 広作	明治三十五年五月～明治三十六年八月	九代 赤塚重次郎	昭和十四年三月～昭和二〇年三月
三代 岩佐 尚一	明治三十六年八月～大正十一年八月	一〇代 棚橋 健二	昭和二〇年四月～昭和二十二年三月
四代 山田時太郎	大正十一年八月～大正十四年三月	十一代 藤谷 静	昭和二十二年四月～昭和二十五年三月
五代 佐守 実	大正十四年三月～昭和二年三月	十二代 中村 又一	昭和二十五年四月～昭和二十八年三月
六代 白木 林一	昭和二年三月～昭和三年八月	十三代 内野 三男	昭和二十八年四月～昭和三十四年三月
七代 川島 浅衛	昭和三年八月～昭和十一年三月	十四代 平井新兵衛	昭和三十四年四月～昭和三十八年三月
		一五代 八代 順一	昭和三十八年四月～昭和四十二年三月

歴代校長



第一代
岩佐永隆校長



第三代
岩佐尚一校長



第四代
山田時太郎校長



第五代
佐守 実校長



第六代
白木林一校長



第七代
川島浅衛校長



第八代
飯尾菊三郎校長



第九代
赤塚重次郎校長



第十代
棚橋健二校長



第十一代
藤谷 静校長



第十二代
中村又一校長



第十三代
内野三男校長



第十四代
平井新兵衛校長



第十五代
八代順一校長



第十六代
渡辺 定校長



第十七代
土田 勇校長



第十八代
豊吉茂久校長



第十九代
福田基二校長



第二十代
安藤秀一校長



第二十一代
小林芳雄校長

二代目岩田広作校長の写真がないので省略させていただきます。

一九代	福田 基二	昭和五十六年四月～昭和五十九年三月
二〇代	安藤 秀一	昭和五十九年四月～昭和六一年三月
二一代	小林 芳雄	昭和六一年四月（現在）

[illegible]

昭和三年											
二八	二七	二六	二五	二四	二三	三三	二二	二〇	一九	一八	一七
七〇八	六九三	七〇五	六八三	七〇七	六八一	二八		二七五	五九	七〇	六八
昭和元年											
四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三
一一九(一九)	一〇六(一七)	一〇六(一七)	九九二(二四)	九八二(二四)	九三二(三三)	九四三(三三)	九七五(一一)	一〇一六	一〇七	一〇一	九七

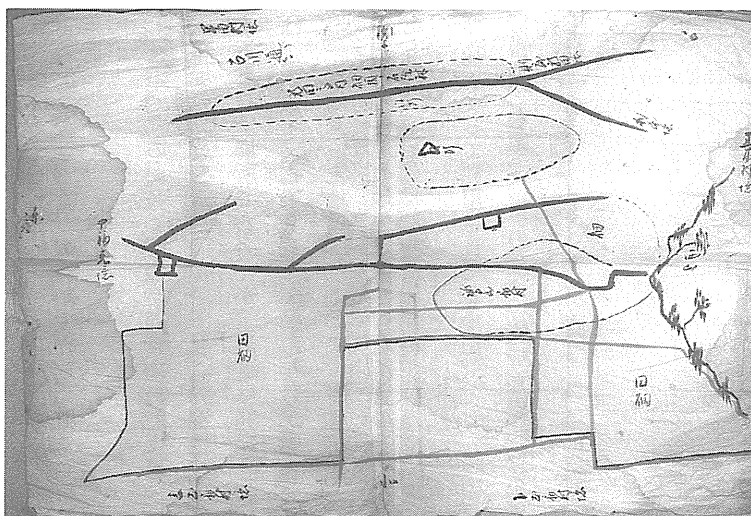


二宮金次郎像
(豊吉茂久氏提供)

昭和元年							
五五	五三	五二	五〇	四九	四八	四七	四六
二二五(三〇)	二二七(三〇)	二九二(三〇)	二八四(三〇)	二九二(三〇)	二八二(三〇)	二七三(三〇)	二六六(三〇)
昭和五年							
五三	五二	五〇	五九年	五八	五七	五五	五四
九〇	九九	一〇六	一〇八	一〇〇	一一二	一一五	二七四(三〇)
二七	二六	二八	二八	二八	二九	二九	二〇



明治23年8月 方県郡正木村2ヶ村、組合村立正木尋常小学校を創立し修業年限4カ年として正木村心洞寺をかりて児童数13名にて発足した（平野豊氏提供）



江戸時代平書古地図（北川千里氏提供）

- (1) 堤防
- (2) □…釈迦如来、阿弥陀如来、六地藏の位置
- (3) 白くなっておところは古々川
- (4) △ 向井墓地

舟で野辺送りした向井墓地

長良川は古々川・古川・長良川と三乱流にて洪水の度毎に川の氾濫がひどく、畑作が主作物で冠水した時は不作であった。

墓地は、人里離れた、しかも淋しい不毛の土地を墓地としておったのが多く、当時の鸛山村でも墓地は古々川を越えた字向井にあった。二三〇五番地の一、四畝七歩。二三〇五番地の二、九畝一〇歩。一七六五番地の一、四畝歩という大きな面積を有し、その当時は荒地の川原で樹木の繁茂する淋しい場所であったが、最近が開発され、墓地造成もされ昔の面影はなく墓石が美しく祀られてある。古い墓石には、天明・文化・文政・天保の年号が彫られてある。

当時、川の関係もあってか鸛山一三二四番地六畝一二歩の一村総持の土地に、釈迦如来、阿弥陀如来、六地藏の前で野辺送りをして、親族の最後のお別れの読経が終ると鸛山一七六八番地の地先附近から村所有の舟で約二〇〇呎南東の向井墓地まで舟を漕いで行くのを見送ったものである。

舟は平素は現在の大橋内科医院より向井畑の耕作用に重要な足として利用されておった。

墓地は各村に大体一ヶ所はあるが、下土居村の松並三八〇番地、七畝一〇歩の墓は、廃寺と思われる正明寺の関係か、また下土居城の関係か五輪の墓の無縁佛があるのも特色である。

第四節 昭和初期の鷺山村

昭和初期の村長・助役・収入役 毎年、県から発行された「岐阜県職員録」により、昭和一〇年に合併するまでの鷺山村役場吏員をみると、つぎのごとくである。なお、これに「鷺山史稿」を参照して不備を補足する。

昭和二年・三年・四年・五年・七年・八年・九年は神野令が村長に就任し、いかなる事情か不明であるが、昭和六年だけ、森崎林松が村長になっている。即ち、合併までのほとんどの期間を神野令が村長についていたことになる。

つぎに、助役は昭和五年小森善一、六年小森仁三郎、七年・八年も同人である。また、収入役は昭和五年森瀬甚市、以下六年から八年まで同人が収入役をつとめている。その他七年・八年と栗本賢市が書記をつとめた。これらから臨時雇員は別として、昭和期の役場吏員は四名であった。つぎは昭和三年・六年・一〇年の役場職員・村会議員・その他役職者の一覧である。また、役場吏員の報酬及び俸給を表示する。

昭和三年の鷺山村		小学校長 白木 林一	
村 長	神野 令	青年団長	神野 泰一
助 役	小森 善一	消防組頭	川島俊次郎
収入役	森瀬 甚市	鷺山信用購買販売利用組合長	神野令
村会議員	神野令、山田慶三、北川儀三郎、小森仁三郎、森崎林松、岩佐有次、北川清市、森瀬莊吉、川島俊次郎、白木重吉、梅田勇吉、山田銀作、一二名	戸 数	二六二戸
		人 口	一、五八〇人
		昭和六年の鷺山村役場	

第四章 近代の当地域

村 長 森崎 林松
助 役 小森仁三郎
収入役 森瀬 甚市
書記 栗本 賢市
職員 川島巖次郎

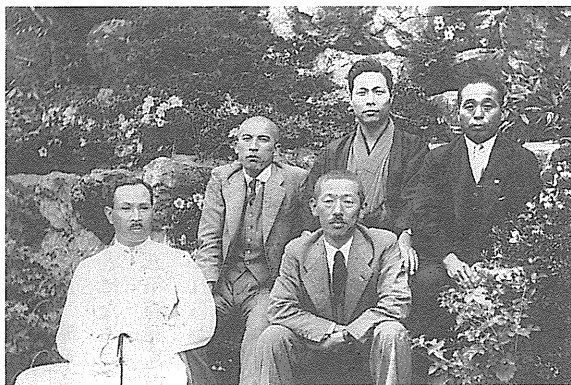
昭和十年合併当時の鷺山村役場

村 長 神野 令
助 役 小森仁三郎
収入役 森瀬 甚市
書記 栗本 賢市
職員 川島巖次郎
村会議員 森田禮一、森田梅吉、北川儀三郎、北川千次郎、
向井権四郎、川島捨次郎、梅田勇吉、川島俊治郎、桑原佐
七、桑原興一、山田松次郎、岩佐東一、神野令以上一三名

これを見ると、昭和恐慌の影響が如実に現れていることが

推測できる。とくに昭和七年・八年・九年度は村長報酬でみれば前年度の報酬よりも二〇%前後もダウンしている。この窮乏状態を救うために、鷺山村市町村更生計画調査書が同村の更生計画委員会よりだされ、それにもとづく鷺山村経済更生計画書が策定された。昭和八年三月のことである。つぎにその経済更生計画書の全容を揭示する。

鷺山村更生計画書（「鷺山
史稿」）



昭和7年ころの役場吏員（栗本賢市氏提供）

根本方針

一本村ハ総戸数二五九戸・人口一六〇〇人、農業戸数二四二戸、耕地百八十五町歩、田九十三町歩、畑九十二町歩、内桑八十町歩ニテ、農業経営方法、農耕・養蚕相伯仲シテ、僅少ノ蔬菜栽培ヲナス状態ニシテ、米・麦其ノ他農産物ハ自足ノ余剩僅少ニシテ、養蚕の収益ニアリテ現金支出ニ充当シツツアリ、而ルニ數年来ノ不況ニ相遇シ、収支相償ヘズ、欠損ニ次グ欠損ヲ以テ、今ニ於テ更生セザレバ憂フベキ状態ニ陥ル恐れアリ、故ニ更生計画ノ樹立ノ必要トスル所以ナリ

一 生産ノ合理化ニ関スル事項

本村ハ未開墾地殆ド絶無ニシテ、只地力ノ増進、土地集約的利用、品種ノ改良、生産技術ノ改良等ニヨリ、所謂少費多獲ノ方進ヲ講充シ、生産物処理・販売方法ノ改善ニ努力スベキナリ

二 消費經濟改善ニ関スル事項

消費經濟ニ関シテハ、予算生活ヲ根本トシテ、自給自足、虚礼虚式廃止、冠婚葬祭費節約等徹底的ニ実行シ、総テ日用品・生産原料等ハ共同購入ニセリ、生計費並ニ生産費ノ低下ニ努ムベク、産業組合・村農会・其ノ他産業団体ノ活動ヲ助長シ、其ノ運用ヲ円滑ナラシム

第四節 昭和初期の鷺山村

鷺山村役場吏員報酬俸給一覧表

(昭和3～10)

職名 年度	村長年報酬	助 役 俸 給	収入役俸給	書 記 俸 給
昭和3	480 円	35 円	35 円	20 円
4	480	(年報酬) 420	35	30
5	480	(年) 420	(年報酬) 420	(年報酬) 360
6	480	(年) 420	(年) 420	30
7	396	30	30	25
8	360	28	28	20
9	396	30	30	25
10	540	40	38	30

(資)「鷺山村統計一覧表」より作成

第四章 近代の当地域

二五四

ルニアリ

三 公経済ニ関スル事項

本村ハ戸数僅ニ二五九戸ヲ有スル小村ニシテ、村民ハ何レモ経済的疲弊ノ色甚シク、此レ以上ノ負担ヲ課シ能ハザルノ状況ニ在リ、然ルガ故ニ村公的設備ハ、何レモ貧弱ニシテ、真ニ村民ノ福利増進ノ基礎ト為スニ足ラズ、誠ニ寂寞ニシテ、唯委任事務ヲ辛ウシテ処理スルニ過ザルノ状態ナリ

右ノ如キ退要の方法ヲ以テ推移スレバ、村ハ益々衰靡

シ、自治体存立ノ基礎ヲ危シ真ニ憂慮スベキ事態ニ至ルハ、火ヲ視ルヨリ明ニシテ、之ガ打開ノ方策ヲ樹立スルハ焦眉ノ急務ナリトス、而シテ之ガ打開ノ方策ハ他市町村ニ合併スル以外ニ他ナシ、宜シク適当ノ機ヲ以テ、之ガ実現ヲ図リ、以テ村民ノ福利増進ト、村ノ発達ヲ期スベキモノト認ム

更生計画

第一部 公経済ニ関スル事項

第一 収入増加ニ関スル事項

基本財産計画表

(昭和七―一七)

事項	年次	現在 (昭和七)	昭和八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七
債券		八〇〇円	一、一〇〇	一、九〇〇	二、五〇〇	三、一〇〇	三、八〇〇	四、五〇〇	五、三〇〇	六、一〇〇	六、九〇〇	七、六〇〇
貯金		七、八四	七、八三	七、七四二	七、七四四	七、七四四	七、六三六	七、六〇七	七、五九	七、四七五	七、四七七	七、四三七
収益		三九元	四元	四六	四九六	五三	五七	六二	六六	七二	七〇	七〇
村費支出		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(注) 備考、債券利子ハ平均年六分、貯金ハ年四万五厘トス。「鷺山村経済更生計画書」

一 財産ノ造成

本村基本財産ハ、管理ノ方法ヲ改善スルト共ニ、毎年村費ノ蓄積ヲナシ、左ノ通り十ヶ年計画ヲ以テ基本財産ノ造成ヲ図ルモノトス

二 税外収入ノ増加

歳計現金保管方法ノ改善

現在村公金ハ郵便局及銀行預金トナスモ、鷺山信用購売組合ノ拡充ヲ待チ、同組合ニ預入レ利子収入ノ増加ヲ期ス

三 税収入ノ増加及賦課ノ公平

イ、課税資料ノ精査

ロ、逋脱税者ノ検査ヲ励行シ収入増加ヲ図ルト、只ニ

負担ノ公平ヲ期スルモノトス

四 納税奨励

本村税ノ納税成績ハ従来ヨリ一〇〇%ニシテ、良好ナリシモ、近時経済界不況ノ影響ヲ受ケ、稍モスレバ滞納者ヲ出サントスル状態ニアルヲ以テ、左ノ方法ニ依リ、完納ノ美風ヲ維持スルモノトス

(1) 村経済ノ公開

(2) 納税功勞者ノ表彰

(3) 納期限表ノ配布

第四節 昭和初期の鷺山村

(4) 産業組合納税貯金ノ奨励

第二 経費節約ニ関スル事項

一 諸経費ノ節約

(1) 役場・学校ニ要スル物件ハ出来得ル限り産業組合ニテ購入シ、又ハ付近町村ト共同シテ購入スルモノトス

(2) 雑費ノ徹底的節約

(3) 消耗品ノ節約

(4) 廃物利用

(5) 吏員ノ能率増進

(6) 出張ノ合理化

二 他市町村トノ合併

本村ハ僅カ二百五十九戸ノ小村ニシテ基本財産ニ乏シク、一村トシテ存立スルハ甚ダ不得策ナルヲ以テ、適當ノ時機ニ於テ、他町村ト合併スベク努力スルモノトス

第三 諸設備ノ整備改善ニ関スル事項

一 社会ノ施設

奉仕員ノ充分ナル活動ヲ求ムルタメ其後援団体(奉仕会)ヲ設ケムトス

二 交通施設

第四章 近代の当地域

二五六

村内道路左ノ計画ヲ以テ改良ヲナシ、産業並ニ交通上ノ便ヲ向上セムトス

昭和八年度

県道 八〇〇圓 工費 三五〇〇円

村道 八〇〇圓 工費 三〇〇〇円

農道 八〇〇圓 工費 二〇〇〇円

昭和九年度

県道 八〇〇圓 工費 三五〇〇円

村道 八〇〇圓 工費 三〇〇〇円

農道 一〇〇〇圓 工費 四〇〇〇円

右何レモ七割五分乃至六割ノ補助ヲ得テ施行セントス

三 産業施設

従来本村ハ産業関係ニ対シ補助金ヲ支出シアラザルモ、斯クテハ産業団体ノ活動奨励上遺憾ナルヲ以テ、昭和八年度ニ於テ、先ヅ村農会ニ対シ、金百円ヲ補助シ其活動ヲ促シ、漸次補助奨励ノ方策ヲ取ラントス

第二部 私経済ニ関スル事項

第一 金融改善ニ関スル事項

1 産業組合ノ整備活動

本村金融ノ改善ハ産業組合ヲ整備シテ之ニ当ラシムルヲ最モ適当トスルヲ以テ、鷺山信用購買販売組合ヲシ

テ、五ヶ年拡充計画ヲ実行セシメ、本村経済ノ中枢ト為スモノトス

而シテ同組合ノ拡充上最モ緊要ナルハ全村民ヲ組合ニ加入セシムルヲ第一トナスヲ以テ、先ヅ組合員ヲ左表ヲ標準トシテ加入セシムルモノトス

	加入者	未加入者	現在	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十二年
	一五	一〇四	五	五	三〇	〇	三九

第二 負債整理ニ関スル事項

本村民ノ負債総額九万六千五百〇円、一戸当リ八百八十円ナルヲ以テ、之レガ整理ハ極メテ緊急ノ事ニ属スルヲ以テ、左ノ方法ニ依リ、之レガ整理ヲナスモノトス

1 産業組合利用ニ依ル負債整理

鷺山信用販売購買組合ヲ拡充スルト共ニ小額負債ノ整理ヲ行ハシムルモノトス

2 村ニ家政整理相談部ノ設置活動

本村ニ家政整理相談部ヲ設ケ、別紙規程ニ依リ家政ノ整理及負債ヲ実行セシムルモノトス、而シテ必要アルトキハ、村ハ低利資金ヲ借受ケ貸付ヲナスモノトス

3 金銭債務調停法ニ依ル負債整理

金銭債務調停法ノ徹底ヲ図リ、必要アルトキハ、其運用ヲ指導シ、以テ負債ノ漸減ヲ図ルモノトス

第三 生産及生産物ノ合理化ニ関スル事項

1 地力増進

イ、自給肥料ノ利用

自給肥料ノ勸奨ハ農家經濟ノ現況及本地力ニ照シ、極メテ、重要ナルヲ以テ、別表(3)ニ依リ有畜農業ヲ奨励スルモノトス

ロ、村農会ヲシテ毎年紫雲英、養蚕其他ノ緑肥種子ヲ配付セシム

ハ、蚕沙ノ処理適當ナラザルヲ以テ、毎年五箇宛五ケ年計画、計二十五箇ノ蚕沙溜ヲ設置セシムルモノトス

2 土地ノ集約的利用

イ 裏作栽培

(一) 本村内田ハ裏作ヲナスト雖、作物ハ大麦多ク經濟的ナラサルヲ以テ、將來ハ大麦ヲ減ジ、小麦・蕁苔ノ栽培ヲ増加セシムルモノトス

◎小麦ハ別表(9)ノ計画表ニ依リ、五ケ年間ニ反別參拾六町歩、収量ニ於テ四百五拾石ヲ増加セシム

反當リ収量ハ品種ニ早生小麦、及竹林ニ統一シ、肥

料ノ合理的施与、及耕種法ノ改良ニ依リ、反當一―三斗迄増加セシム

◎菜種ハ別表(4)ノ計画表ニ依リ、五ケ年間ニ作付反別ニ於テ四町五反、収量ニ於テ五〇石ヲ増加セシム、反當収量ハ栽培法ノ改良ニ依リ、反當五斗ヲ増加セシム

(二) 本村内桑園ハ未ダ間作ヲナスモノ甚ダ少キヲ以テ、緑肥・二歳午茅ノ間作ヲ奨励スルモノトス

◎緑肥ハザートウイッケントシ、別表(1)ニ示ス計画ニ依リ、五ケ年間ニ作付反別式―七反、収量ニ於テ五千七百貫ヲ増産セシム

◎二歳午茅ヲ桑園間作トナスハ甚ダ有利ナルヲ以テ、別表(5)ノ計画表ニ依リ五ケ年間ニ作付反別ニ於テ十四町二反歩、収量ニ於テ五千五百八十貫ヲ生産セシム

本間作ハ高刈仕立ノ桑園ナルヲ要スルヲ以テ、本計画実行ノ結果、所謂ノ利益ナリタルトキハ、進テ桑園仕立方ノ改良ヲ奨励シ、一層増産ヲナラシメントス

ロ 空地利用

村内宅地中、約八千坪ノ利用シ得ベキ空地アルヲ以テ、別表(6)ノ計画表ニ依リ、三ケ年間毎年富有柿二本・梅

第四章 近代の当地域

二本宛ヲ栽植セシメ、左ノ通り収量ヲ挙ケントス

年次	柿	梅	価格計
昭和三年	一、〇〇ヶ		八円
昭和三年	一、五五	一〇四	三〇
昭和四年	七、七五	六三	二四
昭和五年	一七、〇九	一、三九	二七
昭和六年	五、二六	二、三二	五三
昭和七年	七、三〇	三、六六	九一
昭和八年	一〇、七〇	四、六三	一、三六

尚本種苗ハ村農会ニ於テ共同購入ノ幹施ヲナシ、生果ハ本園芸組合ニ於テ夜間市場出荷シ、需用者ニ直接販売ヲナサシム

3 品種改良

イ、品種統一

当村ニ適スル品種左ノ通り定メ、五ヶ年後ニ全部統一スベク奨励スルモノトスル

- (イ) 水稻 粳 早生旭・美濃旭・神力十一号、糯 羽二重糯・愛媛糯
- (ロ) 小麦 早生小麦、竹林

- (イ) 大麦 谷風
- (ロ) 大根 島大根・支松
- (ハ) 南瓜 黒皮
- (ニ) 牛蒡 二歳牛蒡
- (ト) 茄子 橘田茄子・川手茄子

ロ 播種場ノ設置

(1) 水稻採種圃
現在七ヶ所四段五畝ノ採種圃ヲ有スルモ、約半額ハ種ニ為シ能ハザル違ニアルヲ以テ、之ヲ改良スルト共ニ、左ノ通り漸次採種圃ノ拡張スルヲ図ルモノトス

採種圃面積	昭和八年	昭和九年	昭和〇年	昭和二年	昭和三年
採種量	八石	一〇石	三石	三石	一四石

右採種圃ノ拡張所要種子量ノ八〇%ヲ以テ目標トス

(2) 小麦採種圃

小麦ノ採種圃ヲ左ノ計画ニ依リ設クルモノトス

採種圃面積	昭和八年	昭和九年	昭和〇年	昭和二年	昭和三年
採種量	六石	八石	一〇石	三石	一四石

4 採種量ハ所要総種子量ヲ目標トス
生産技術ノ改良

イ、米作ノ改良

水稲ノ反当収量ハ一石八斗ナルヲ以テ、品種ノ改良、地力ノ増進、合理的施肥、深耕ノ奨励、病虫害ノ駆除予防ニ依リ、別表(8)計画表ノ通り、五ヶ年後ニハ反当二石一斗九升八合ヲ増加セシメ、全村ニ於テ三百五十石ノ増収ヲ期ス

ロ、養蚕ノ改良

目下養蚕ノ経営ガ危機ニ瀕スルニ鑑ミ、桑園ノ改植、肥培ノ改良、飼育技術ノ改善等ニ依リ、別表(7)ノ計画表ニ依リ、五ヶ年後ニ於テ繭三千貫ノ増収ヲ期スルモノトス
而シテ桑園毎年五反歩宛ノ拡張ハ藪ノ開墾ニ依ルモノトス

ハ、病虫害駆除予防

村内各区ニ駆除予防委員五名ヲ設ケ農作物病虫害ノ予防駆除ヲ督励セシメ、尚螟虫ハ小学校児童ノ実習トシテ駆除セシメムトス

ニ、講習講話会ノ開催

毎年左ノ通り講話会ヲ開催ス

第四節 昭和初期の鷺山村

5

自給肥料ニ関スルモノ 二回以上
米・麦作ニ関スルモノ 二回以上
養蚕ニ関スルモノ 二回以上
蔬菜・園芸ニ関スルモノ 三回以上
農業経営ニ関スルモノ 一回以上
屑藁整理ニ関スルモノ 一回以上
共同諸施設

イ、共同作業場

(1) 自家用醬油醸場

本村自家用醬油ノ醸造ハ別表(13)計画表ニ示ス通り、五ヶ年後ニハ全戸数ニ及ス計画ナルヲ以テ、之ガ共同作業場ノ設置ヲ要スルモ、本村ニハ幸ヒ養蚕実行組合事務所ガ各部落ニ八戸アルヲ以テ、此家屋内ニ簡易醸造設備ヲ別表(13)ノ計画ニ従ヒ適当ニ設クルモノトス

(2) 肥料共同配合所

肥料ノ共同配合ハ頗ル有望ナル事業ナルモ、相当ノ設備ヲ要スルヲ以テ、産業組合ノ拡張ヲ待チテ、同組合ノ事業トシテ行ハシムルモノトス

(3) 原料肥料ノ共同購入

原料肥料ノ共同購入ハ、鷺山信用購買販売組合ヲシ

第四章 近代の当地域

テ取扱シムル予定ナルモ、同組合拡張迄ノ間ハ村農
会ヲシテ行ハシム、共同購入計画左ノ如シ

年次	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和二年	昭和三年
肥料	10%	10%	30%	40%	50%
飼料	8%	15%	35%	65%	80%

本村ハ岐阜市ニ隣接スルヲ以テ、肥料ノ全額ヲ共同購
入トスルハ困難ナルヲ以テ、最初五ヶ年計画トシテ
ハ、五〇%ヲ目標トス

6 経営ノ複雑化

イ、有畜農業ノ奨励

現在農耕用馬五四頭・牛八頭ヲ算スルモ、尚増加ノ
余地アルヲ以テ、別表(3)ノ計画表ニ基キ、馬二八頭、
牛一一頭ヲ増加セシメ、自給肥料ノ増産ト畜耕ニ依
リ、労力ノ余裕ヲ生ゼシメ、日傭労働ニ依ル収入ヲ
増加セシメムトス

ロ、多角的農業ノ奨励

本村ハ岐阜市ニ隣接シ、且地質良好ナルヲ以テ、米・
麦作、蔬菜作、養蚕副業ノ多角的農業ヲ左ノ計画ニ
依リ増加セシメムトス

組合数	現在	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和二年	昭和三年
単一	二〇	一八	一七	一五	一三	一〇
二組合	一六	一五	一六	一八	一八	一四
三組合	三	三	三	三	三	四
四組合	一〇	二	三	七	七	一〇
五組合	一	一	一	二	二	一〇

ハ、蔬菜栽培ノ奨励

蔬菜ノ内、本村ノ土質ニ適スル南瓜・大根・茄子ノ
反当収量ヲ、品種ノ改良、肥培ノ改良ニ依リ、別表
(10)(12)ノ計画表ニ順応スベク増産奨励ヲナス

7 生産物加工

イ、屑繭整理

本村内ニ生ズル屑繭(中・下玉繭)ハ毎年約千五百
貫ヲ生シ其ノ内七割ハ其俵売却セラル、ノ状況ナル
ヲ以テ、五ヶ年後ニハ全額ヲ村内ニ於テ加工スベク
奨励スル為メ、左ノ事業ヲ行フモノトス

昭和八年 屑繭整理講習会

昭和九年 屑繭整理講習会

製産物品評会

昭和十年 製産物品評会

競技会

8 販売改善

イ、共同販売ヲ左記ニ依リ各団体ニ分担セシメ、生産物ノ共同販売ヲ為ス、

村農会 大麦・小麦・雲台・ビール麦

養蚕実行組合 繭

大根出荷組合 大根

ロ、夜間市場

岐阜市ニ開設スル夜間市場ニ出荷シテ、消費者ニ直接販売スルハ甚ダ有望ナルヲ以テ、左ノ通り出荷者ヲ増加セムトス

現	在	昭和八年	昭和九年	昭和十年
三人	八人	七人	一人	一人

9 産業的組合団体ノ活動

イ、村農会

(1) 専任技術員一名ヲ常置シ、農業等諸般ノ実施指導ヲナサシメ、農家ノ福利増産ヲ計ラシム

(2) 水稻採種田及小麦採種圃ヲ設置ヲナシ、品種ノ統一、優良品種ヲ計ル

(3) 農業上適切ナル講習会及講話会ヲ開催ヲナシ、農

第四節 昭和初期の鷺山村

家ノ自給自足ヲナサシメル

(4) 仲介幹施ヲナシ農産物販売ノ組織ヲ改善シ、尤モ有利ニ導ク事ハ、目下農家経済状態ニ鑑ミ、緊急ナル事項ナルヲ以テ自覚ヲ促ス

ロ、産業組合

鷺山村信用購買販売組合ハ産業組合ノ拡張五ヶ年計画ヲ実行セシメ、以テ本村経済ノ中枢機関トシテ活動セシムトス

ハ、養蚕実行組合

昭和七年ヨリ^{岐阜市稲葉郡}養蚕桑組合鷺山支部ヲ設立セリ、部内養蚕実行組合ハ本年末八組合アリ、之ガ奨励ニ付テハ、年内一回以上組合役員会ヲ開キ連絡ヲ保チ、事業推進上万感^感ナキヲ期ス

ニ、農業基礎団体

部内農業基礎団体ハ、現在七ヶ団体アリ、農会ノ指導ヲ受ケ、水稻及麦採種場設置奨励シ、水稻及麦品種ノ統一優良品種ノ普及ヲ計ル目的ヲ以テ、各基礎団体ニ採種圃ヲ設置セシム、尚年二回以上役員会ヲ開キ、農作物ノ試作研究並ニ団体ノ円滑ナル発達ヲ促セリ

ホ、大根出荷組合

第四章 近代の当地域

二六二

第四

大阪・京都方面ノ商人ハ直接共同出荷ス

消費ノ合理化ニ関スル事項

一 生活改善

イ、朝夕神仏ヲ礼拝シ、祭礼ヲ敬肅ニセシム

ロ、予算生活

ハ、家計簿記入奨励

ニ、買物ハ総テ現金主義タルコト

ホ、夜業ハ必ズ一時間以上励行スルコト

ヘ、公務役職ノ招集ノ場合ハ、必ズ并当携帯ノコト

ト、村内ニ於テ巻煙草喫煙ヲ禁止スルコト

チ、村外ト雖モ節酒・節煙ヲ行フコト

台所改善

米麦混食ノ奨励、麵類・薯類食ノ奨励

時間励行

イ、諸公式会合ノ時間励行

ロ、葬儀出棺時刻ノ励行

二 冗費節約

イ、虚礼虚式廃止

年始・中元・歳暮ノ贈答ハ之ヲ廃止スルコト

ロ、冠婚葬祭ノ節約

結婚又ハ衣類調度ハ質素ヲ旨トシ、分度ヲ越ヘサル

コト

裾襠・振袖ハ廃スルコト

婚礼前後ニ於ケル衣類・調度ノ披露ヲ廃スルコト

祝儀物ノ飾付ケヲナサザルコト

部屋見舞ヲ廃スルコト

婚礼当日ノ撒菓子及門酒ヲ廃スルコト

葬儀費ノ節約

共同葬具ヲ設備スルコト

葬儀ニ於テハ酒ヲ用ヒズ、斎ノ範圍ハ組ヲ招キ質素

ニスルコト

但、字ノ状況ニ依リ番地トモ□□組トモ称ス

香奠返シヲ一切廃スルコト

其ノ他冗費節約

帯祝・産祝・誕生祝・節句・普請・全快祝等ノ贈答

ハ廃止スルコト

初立・釣物ノ禁止

入退營者ノ送迎ハ社前ニ於テナシ、冷酒裂鰯ノ程度

ニ止メ、個々各種ノ送迎会ヲ催サザルコト

但シ、事変ニ依リ応召スル者ニ対シテハ此ノ限り

ニアラズ

退營者ノ土産物ハ之ヲ廃スルコト

入退營者ニ對シ職ヲ贈ラザルコト

三 消費經濟智識ノ普及

婦人講習會開催

四 自給自足

イ、掛売ノ廃止

現金主義ヲ鼓吹スルモノトス

ロ、家用醬油ノ製造

自家用醬油製造ノ必要ヲ認メ、昭和七年ヨリ農會役員講師ヲ聘シ釀造方法ヲ^{（傳）}取得シ、向フ二年ヲ出デズシテ村内全般ニ釀造ヲ奨メ、徹底的普及勵行セムトス

村民家政整理相談部規定

第一条 家政相談部ハ本村民ノ負債整理並ニ家政整理ニ関

スル相談ニ応ジ、之カ整理ヲナサシムルヲ以テ目的トス

第二条 家政相談部ニ委員長一名、委員若干名ヲ置ク

委員長ハ村長之ニ當リ、委員ハ村會議員中ヨリ若干名、信用組合役職員中ヨリモ若干名、村農會評議員中ヨリモ若干名、及時宜ニ依リ其ノ他ノ者ヨリ委員長之ヲ囑託ス

第四節 昭和初期の鷺山村

第三条 委員長ハ家政整理相談ヲ總理シ、委員ハ其ノ事業

執行ヲ為スモノトス

第四条 委員長及委員ハ其職務ニ関スル秘密ヲ他ニ漏洩ス

ルコトヲ得ズ

第五条 家政整理相談部ハ左ノ事項ヲ処理スルモノトス

一 村民ノ負債整理ニ関スル事項

二 家政整理上必要ナル事項

第六条 村民ヨリ負債整理並ニ家政整理ニ関スル相談ノ申

込アリタルトキハ、其ノ人ノ信用經濟狀態、負債ノ金額其ノ原因等ヲ調査シ、整理案ヲ樹ツルモノトス
第七条 前条ノ整理案ハ左記事項ヲ考慮シ且組合員ノ意見ヲモ參酌シテ、償還ニ充テ得ヘキ金額ヲ計算スルモノトス

一 主業ノ改良、又ハ月賦償還ノ方法ニ依ラシムルコ

ト
二年賦償還ノモノニ付、毎月貯金ヲ勵行セシムルコ

三 財産処分ヲ必要トスルトキハ、斡旋ヲ為スコト

四 其ノ他必要ト認ムル事業ヲ為スコト

第八条 負債整理並ニ家政整理ヲ為サントスル村民ハ、別

記誓約書ヲ提出スルコトヲ要ス

第四章 近代の当地域

誓約書

- 一 家政整理案ニ基キ、実行スヘキ事項ハ誠実ニ之ヲ遵守シ、借入金ノ償還ニ付テハ期日ヲ違ヘサルコト
 - 二 収入ノ都度、之ヲ鷺山信用組合ニ貯金シ、且ツ債務弁済ニ充ツル為メ、御指定ノ貯金ヲ実行スルコト
 - 三 委員長ノ承認ヲ得ルニ非サレバ、新ナル借入金ヲ為サザルコト
 - 四 委員長ノ承認ヲ得ルニ非サレバ、親戚其ノ他何人ノ依頼ト雖モ、債務ノ保証ヲ為ザルコト
 - 五 事業及家計上ニ関スル重要事項ハ、凡テ相談部委員ニ協議スルコト
 - 六 収入ハ必ズ記帳シ、委員ノ閲覧ニ応スルコト
 - 七 一家協力業務ニ勉励スルコト
- 右各事項ヲ厳守可致誓約仕候也

年月日

郡村 一番地

何 某 ㊦

鷺山村家政相談部

家政整理委員長 神野 令殿

第三 生産及生産物ノ合理化ニ関スル実行細目

地力増進

(1) 緑肥五ヶ年増産計画表
イ、紫雲英 れんげ

年次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	三十二	三〇〇	六〇〇	七六・八円
昭和九年	三十五	三〇〇	二五〇	九二・四円
昭和〇年	三八	三〇〇	二六八	一〇九・四円
昭和二年	四十一	四〇〇	一六〇〇	二八・〇円
昭和三年	四十三	四〇〇	一八四九	一四七・九円

ロ、青刈大豆

年次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	五十二	一〇〇	五・〇〇	七〇・〇円
昭和九年	六十二	一〇〇	七・八〇	一〇九・二円
昭和〇年	七十五	一〇〇	三・〇〇	一六八・〇円
昭和二年	九十二	一〇〇	八・〇〇	二五・〇円
昭和三年	一〇二	三〇〇	三・〇〇	三三・〇円

ハ、ザートウイッケン (桑園間作)

年次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	〇・三	二〇%	三〇〇貫	四円五
昭和九年	一・〇	二〇%	二〇〇貫	八円〇〇
昭和〇年	一・四〇	二五%	二〇〇貫	四円〇〇
昭和二年	三・五〇	一五%	四三〇貫	三円七
昭和三年	三・一〇	一〇%	六〇〇貫	九円〇〇

- (2) 自給肥料ノ増製
堆肥舎ノ構築ヲ奨励シ、雑草採取・落葉利用及緑肥栽培方ノ左記計画ニ依リ、自給肥料肥料ノ増製ヲ期シ、金肥購入ノ節減ヲ図ラントス
- (3) 畜産五ヶ年計画
夙ニ有畜農業経営ノ普及ニ勉メタルモ、尚之ガ徹底ヲ期シ、併テ家畜飼育ヲ奨励シ、組合ヲ組織セシメ、之ガ計画ノ実行ヲ期セムトス

自給肥料増製五ヶ年計画

種類	昭和八年		昭和九年		昭和一〇年		昭和一一年		昭和一二年		昭和一三年	
	数量	見積代金	数量	見積代金	数量	見積代金	数量	見積代金	数量	見積代金	数量	見積代金
落葉採取肥	二、六〇〇%	二円	二、六〇〇%	二円	三、一〇〇%	三円	三、六〇〇%	三円	四、一〇〇%	三円	四、六〇〇%	四円
厩肥及緑肥	一〇、五〇〇%	一、〇五円	二五、〇〇〇%	一、五円	二七、〇〇〇%	一、一五円	四一、〇〇〇%	一、四〇円	一五、〇〇〇%	一、五〇円	一五、〇〇〇%	一、五〇円
雑草及廃年物費	五、一〇〇%	五円	五、八〇〇%	五円	六、四〇〇%	六円	七、一〇〇%	七円	七、八〇〇%	七円	八、五〇〇%	七円
金肥使用費	四、四九%	九、四九円	三、三〇〇%	八、四六円	七、七〇〇%	七、七〇円	三、〇〇九%	六、八三円	二、六〇六%	六、六三円	二、六〇六%	六、六三円
計	一五、七〇七%	一〇、五五円	二一、二〇〇%	九、六三三円	二七、二〇〇%	一六、二五円	三三、七〇七%	二二、三三円	四一、三〇六%	二六、八三円	四一、三〇六%	二六、八三円

第四章 近代の当地域

二六六

畜産五ヶ年計画表

種別	昭和八年			昭和九年				昭和十年				昭和十二年				昭和十三年			
	飼育戸	飼育数	現在数	飼育戸	購入	飼育	現在数	飼育戸	購入	飼育	現在数	飼育戸	購入	飼育	現在数	飼育戸	購入	飼育	現在数
馬	三	三	三	七	七	七	七	七	七	七	七	八	七	八	八	九	七	九	九
牛	八	八	八	二	一〇	一〇	一〇	三	二	二	三	一四	二	二	一六	一九	三	一九	一九
鶏	三九	五七	五九	一五	三	六〇	六〇	一〇	一〇〇	六〇	七〇	二〇〇	三〇〇	七〇	七〇	二二〇	二〇〇	九〇	九〇
計	一〇〇	二〇〇	二〇六	三三	六二	七〇	七〇	三九	一八	七九	七九	二九	三九	八六	八六	三三〇	二二〇	一〇〇	一〇〇

(4) 菜種五ヶ年増産計画表

年次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	二丁五	一石〇〇	三〇五〇〇	三六〇円
昭和九年	三丁二	一石五五	四〇五〇〇	四八〇円
昭和〇年	三丁六	一石四〇	五〇五〇〇	六〇〇円
昭和二年	四丁〇	一石五五	六〇五〇〇	七二〇円
昭和三年	四丁五	一石七〇	七〇五〇〇	八四〇円

(5) 桑園間作（二歳牛蒡）五ヶ年計画表

年次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	八〇	五四ノ	四、三〇ノ	八四円
昭和九年	五五	五九ノ	四、九三ノ	九八円
昭和一〇年	一〇〇	六ノ	六、一〇ノ	一、三〇円
昭和二年	一〇〇	五五ノ	七、八〇ノ	一、五〇円
昭和三年	二五	六ノ	九、九〇ノ	一、九八円

備考 作付反別ノ増加並ニ栽培法ノ改良ニ依リ増産ヲ図ルモノトス

備考 桑園ノ仕立方比較の高刈ノ処、間作ヲ奨励スルモノナリ

(6) 宅地利用（果樹栽植）三ヶ年計画表

年次 種別	富有柿	梅
昭和八年	五八本	五八本
昭和九年	五八本	五八本
昭和〇年	五八本	五八本
計	一、五五四本	一、五五四本

備考 三ヶ年計画ヲ以テ、毎年各戸ニ柿・梅各二本ヅツ

栽植セシメ、五ヶ年後カラ毎年柿三一〇八円、梅一

〇〇〇円ノ収入ヲ図ル

(7) 養蚕五ヶ年計画表

年次 種目	戸数	飼育量	桑園反別	反当収量	収葉量	上藏	玉藏	屑藏
昭和八年	二二五	三、五〇〇g	八二反	三三〇g	二〇、三三〇g	一三、四〇〇g	一、六〇〇g	二〇〇g
昭和九年	二二五	三、四〇〇g	八六反	三七〇g	二九、三三〇g	一三、九四〇g	一、六〇〇g	二〇〇g
昭和〇年	二二五	三、五〇〇g	八二反	三九〇g	三六、二九〇g	一四、四九〇g	一、六〇〇g	一九〇g
昭和二年	二二五	三、〇〇〇g	八六反	四一〇g	三四、五〇〇g	一五、四八〇g	一、六五〇g	一八〇g
昭和三年	二二五	三、七〇〇g	八二反	四三〇g	三三、〇〇〇g	一六、二二〇g	一、六〇〇g	一九〇g

備考 桑園ノ整理・改植・肥培ノ改善・飼育技術ノ向上ニ依ル

(8) 米五ヶ年増産計画表

年 次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	八丁七	一、八〇〇	一、六〇〇石	三、三〇〇円
昭和九年	八丁七	一、八〇〇	一、六〇〇石	三、三〇〇円
昭和〇年	八丁七	一、九七〇	一、七〇〇石	三、五〇〇円
昭和二年	八丁七	二、〇八五	一、八五〇石	四、〇七〇円
昭和三年	八丁七	二、一六	一、九五〇石	四、一〇〇円

備考

作付反別増加ノ余地ナキ故、自給肥料ノ増加ニ依

リ地力ノ増進ヲ計リ、品種ノ改良、病虫害ノ予防・

駆除ニ依リ増産ヲ計ルモノトス

(9) 小麦五ヶ年増産計画表

年 次	作付反別	反当収量	收穫高	価 格
昭和八年	二五丁〇	一五〇〇	二五五石	四、二五円
昭和九年	三〇丁〇	一五〇〇	三〇五石	五、一七円
昭和〇年	三五丁〇	一五〇〇	四〇〇石	六、二〇〇円
昭和二年	四〇丁〇	一五〇〇	五〇〇石	七、五〇〇円
昭和三年	四五丁〇	一五〇〇	五五五石	八、七五円

(10) 備考 作付反別ノ増加、栽培法ノ改良ニ依ル増産ヲ計ル
南瓜五ヶ年増産計画表

年 次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	六丁〇	二〇〇	三、〇〇〇	六〇〇円
昭和九年	六丁〇	二五〇	一五、〇〇〇	七五〇円
昭和〇年	六丁〇	二八〇	一六、〇〇〇	八四〇円
昭和二年	六丁〇	三〇〇	一九、〇〇〇	九〇〇円
昭和三年	六丁〇	三二〇	二二、〇〇〇	一、〇〇〇円

備考

大根ト輪作ノ関係上栽培スルモノニシテ、品種ノ

改良・販売ノ統制ヲ計リ、増産ヲ期スルモノナリ

(11) 大根五ヶ年増産計画表

年 次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	一〇丁〇	一、一〇〇	一〇、〇〇〇	二、五四円
昭和九年	〃	一、二〇〇	一〇、〇〇〇	二、七〇円
昭和〇年	〃	一、三〇〇	一〇、〇〇〇	二、九〇円
昭和二年	〃	一、四〇〇	一〇、〇〇〇	三、〇〇円
昭和三年	〃	一、五〇〇	一〇、〇〇〇	三、三〇円

備考 品種ノ改良・販売方法ノ合理化ニ依リ、価格ノ向

上ヲ図ル

(12) 茄子五ヶ年増産計画表

年次	作付反別	反当収量	收穫高	同上価格
昭和八年	一丁六	三、五〇ノ	四、〇〇〇ノ	四〇〇円
昭和九年	一丁六	三、五五ノ	四、〇九六ノ	四一〇円
昭和〇年	一丁六	三、六三ノ	四、二〇八ノ	四二〇円
昭和二年	一丁六	三、六九ノ	四、三〇四ノ	四三〇円
昭和三年	一丁六	三、七五ノ	四、四〇〇ノ	四四〇円

(13) 自家用醬油五ヶ年増製計画表

年次	戸数	一戸当醸造	醸造石数	同上価格	原料費	差引益
昭和八年	三〇〇	五斗	六石	一、九〇円	六八円	一、二二円
昭和九年	二五〇	五斗	七石	二、二五円	九〇円	一、三五円
昭和〇年	一九〇	五斗	九石	二、八五円	一二四円	一、七二円
昭和二年	三三〇	五斗	一二石	三、四〇円	一、三六円	二、〇四円
昭和三年	三五〇	五斗	一二石	三、七五円	一、五〇円	二、二五円

第四章 近代の当地域

二七〇

備考 一升参拾銭ニ見積、昨年度ニ於テ本村農会自家用
醬油醸造講習会ヲ開催シ、其普及ヲ期セリ、而ルニ

其成績良好ニシテ、其原料ヲ自給ニ待タンカ、其利
得一層甚大ナリ

昭和八年生産ト消費額

種 別	生 産		消 費		販 売	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
米	一、六〇〇石	三、五〇〇円	一、一〇〇石	二、六〇〇円	四〇〇石	八、八〇〇円
大 麦	一、〇〇〇石	二、一〇〇円	三〇〇石	二、一〇〇円	一、〇〇〇石	九、一〇〇円
小 麦	二七五石	四、二五〇円	三〇石	一、九〇〇円	一五石	二、一七五円
南 瓜	三、一〇〇石	六〇〇円	一、〇〇〇石	一〇〇円	三三、一〇〇円	五五〇円
大 根	一、〇〇〇石	二、五〇〇円	三、〇〇〇石	三、五〇〇円	一〇八、一〇〇石	二、七二〇円
人 参	五、二五〇石	一、五〇〇円	二、〇〇〇石	四〇〇円	三、二五〇石	六五〇円
牛 蒡	九、三〇〇石	一、八六〇円	一、五〇〇石	三〇〇円	七、八〇〇石	一、五四〇円
茄 子	四、〇〇〇石	四〇〇円	二、五〇〇石	二五〇円	一、五〇〇石	一五〇円
蚕 豆	二六石	二六〇円	二六石	二六〇円	—	—
甘 藷	一、〇〇〇石	一、〇〇〇円	三、〇〇〇石	一、〇〇〇円	—	—
黍	一五石	二〇〇円	一五石	二〇〇円	—	—
葱	二、〇〇〇石	六〇〇円	一、五〇〇石	四五〇円	五〇〇石	一五〇円

第四節 昭和初期の鷺山村

昭和九年生産と消費額

種別	生産		消費		販売	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格
米	一、六〇〇石	三六、三〇〇円	一、二二〇石	二六、四〇〇円	四〇〇石	九、九〇〇円
大麦	一、五〇〇石	一〇、五〇〇円	三〇〇石	二、二〇〇円	一、二〇〇石	八、四〇〇円
小麦	三、四五〇石	五、七五〇円	二〇〇石	一、九〇〇円	二五〇石	三、三五四円
南瓜	一五、〇〇〇ヶ	七五〇円	一、〇〇〇ヶ	一〇〇円	一四、〇〇〇ヶ	六五〇円
大根	三、〇〇〇ヶ	二、七〇〇円	三、〇〇〇ヶ	三五四円	二八、〇〇〇ヶ	二、四六六円
人参	五、三〇〇ヶ	一、四〇〇円	二、〇〇〇ヶ	四〇〇円	三、三〇〇ヶ	六五〇円

里芋	九、〇〇〇ヶ	九〇〇円	六、〇〇〇ヶ	六〇〇円	三、〇〇〇ヶ	三〇〇円
蒭	三、四〇〇ヶ	三、三五四円	—	—	三、四〇〇ヶ	三、五四〇円
鶏卵	五、〇〇〇ヶ	一、五〇〇円	三、〇〇〇ヶ	九〇〇円	二、〇〇〇ヶ	六〇〇円
柿	一五、〇〇〇ヶ	一、五〇〇円	一〇〇、〇〇〇ヶ	一、〇〇〇円	五、〇〇〇ヶ	五〇〇円
梅	五ヶ	五〇円	五ヶ	五〇円	—	—
菜種	三〇石	三〇〇円	—	—	三〇石	三〇〇円
計		九七、三三〇円		三三、二三〇円		六、七二二円

種別	生産		消費		販売	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格
牛蒡	九、二〇〇、〇〇〇	一、六六円	一、五〇〇	三〇〇、〇〇〇	八、四〇〇、〇〇〇	一、六六円
茄子	四、〇六、〇〇〇	一四〇円	二、五〇〇	三〇円	一、五五、〇〇〇	一六円
蚕豆	二六石	二六〇円	二六石	二六〇円	—	—
甘藷	三、〇〇〇	一、〇〇〇円	三、〇〇〇	一、〇〇〇円	—	—
黍	一五石	二〇〇円	一五石	二〇〇円	—	—
葱	二、〇〇〇	六〇〇円	一、五〇〇	四〇〇円	五〇〇	一五〇円
里芋	九、〇〇〇	六〇〇円	六、〇〇〇	六〇〇円	三、〇〇〇	三〇〇円
蒨	三、三〇〇	三、三〇〇円	—	—	三、三〇〇	三、三〇〇円
鶏卵	五、〇〇〇	一、六六円	三、〇〇〇	九〇円	三、〇〇〇	七〇円
柿	二五、〇〇〇	一、五〇〇円	一〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇円	五、〇〇〇	五〇〇円
梅	五石	五〇円	五石	五〇円	—	—
菜種	四石	四〇〇円	—	—	四石	四〇〇円
計	—	一〇〇、二二五、〇〇〇円	—	三、三三三、三三三円	—	六、四二二、二〇六円

昭和〇年生産ト消費額

種 別	生 産		消 費		販 売	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
米	一、七五石	三八、五〇〇円	一、二〇〇石	二六、四〇〇円	五〇石	三、一〇〇円
大麦	一、四〇石	九、八〇〇円	三〇石	二、一〇〇円	一、一〇〇石	七、七〇〇円
小麦	四〇石	六、三〇〇円	三〇石	一、九〇〇円	一〇石	四、三〇〇円
南瓜	一六、八〇〇石	八〇〇円	一、〇〇〇石	一〇〇円	一五、八〇〇石	七、七〇〇円
大豆	一四、〇〇〇石	二、九〇〇円	三、〇〇〇石	二五〇円	三六、〇〇〇石	二、六八〇円
人参	五、三〇〇石	一、〇〇〇円	二、〇〇〇石	四〇〇円	三、三〇〇石	六〇〇円
午 莠	二、一〇〇石	二、三〇〇円	一、五〇〇石	二〇〇円	九、六〇〇石	一、七二〇円
茄子	四、二〇〇石	四二〇円	二、五〇〇石	二〇〇円	一、七〇〇石	一七〇円
蚕 豆	二六石	二六〇円	二六石	二六〇円	—	—
甘 藷	三、〇〇〇石	一、四〇〇円	三、〇〇〇石	一、四〇〇円	—	—
黍	一五石	二二〇円	一五石	二二〇円	—	—
葱	二、〇〇〇石	六〇〇円	一、五〇〇石	四〇〇円	五〇〇石	一五〇円
里 芋	九、〇〇〇石	六〇〇円	六、〇〇〇石	六〇〇円	三、〇〇〇石	三〇〇円

昭和二年生産と消費額

種 別	生 産		消 費		販 売	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
米	一、一五〇石	四、四〇〇円	一、一〇〇石	二六、四〇〇円	六五〇石	四、四〇〇円
大 麦	一、〇〇〇石	九、一〇〇円	三〇〇石	二、一〇〇円	一、〇〇〇石	七、〇〇〇円
小 麦	五〇〇石	七、五〇〇円	三〇〇石	一、九〇〇円	三七〇石	五、五〇〇円
南 瓜	一、一〇〇ヶ	九〇〇円	一、〇〇〇ヶ	一〇〇円	一八、一〇〇ヶ	八〇〇円
大 根	一、〇〇〇、〇〇〇ヶ	三、〇〇〇円	一、〇〇〇、〇〇〇ヶ	二五〇円	三六、〇〇〇ヶ	二、八〇〇円

種 別	生 産		消 費		販 売	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
鶏 卵	一四、四〇〇ヶ	三六、三五円	—	—	一四、四〇〇ヶ	三六、三五円
柿	一五、〇〇〇ヶ	一五〇円	一〇〇、〇〇〇ヶ	一〇〇円	五、〇〇〇ヶ	五〇〇円
梅 種	五石	五〇円	五石	五〇円	—	—
菜 種	五〇石	六〇〇円	—	—	五〇石	六〇〇円
計	—	一〇五、二六円	—	三五、二三円	—	六九、〇四円

人	参	五、三〇〇ノ	一、四〇〇円	二、〇〇〇ノ	四〇〇円	三、三〇〇ノ	六〇〇円
牛	蒨	三、八〇〇ノ	二、五〇〇円	一、五〇〇ノ	三〇〇円	二、三〇〇ノ	二、三〇〇円
茄	子	四、三〇〇ノ	四〇〇円	二、五〇〇ノ	二五〇円	一、八〇〇ノ	一八〇円
蚕	豆	二六石	二〇〇円	二六石	二〇〇円	—	—
甘	藷	三、〇〇〇ノ	一、〇〇〇円	三、〇〇〇円	一、〇〇〇円	—	—
黍		一五石	二〇〇円	一五石	二〇〇円	—	—
里	芋	九、〇〇〇ノ	六〇〇円	六、〇〇〇ノ	六〇〇円	三、〇〇〇ノ	三〇〇円
葱		二、〇〇〇ノ	六〇〇円	一、五〇〇ノ	四〇〇円	五〇〇ノ	一五〇円
繭		一五、四〇〇ノ	三六、七〇〇円	—	—	一五、四〇〇ノ	三六、七〇〇円
鶏	卵	六、〇〇〇ノ	一、九〇〇円	三〇、〇〇〇ノ	六〇〇円	六、〇〇〇ノ	一、九〇〇円
柿		二五、〇〇〇ノ	一、九〇〇円	一〇〇、〇〇〇ノ	一、〇〇〇円	五〇、〇〇〇ノ	六〇〇円
梅		五石	五〇円	五石	五〇円	—	—
菜	種	六〇ノ	七〇円	—	—	六〇ノ	七〇円
計		—	二二、三〇〇円	—	三五、五二円	—	七五、三九円

第四章 近代の当地域

昭和三年生産卜消費額

種 別	生 産		消 費		販 売	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
米	一、九〇〇石	四、九〇〇円	一、一〇〇石	二六、四〇〇円	七五〇石	一六、五〇〇円
大麦	一、二〇〇石	八、四〇〇円	三〇〇石	二、一〇〇円	九〇〇石	六、七〇〇円
小麦	五五〇石	八、七五〇円	三〇石	一、九五〇円	四五〇石	六、八五〇円
南瓜	二、六〇〇石	一、〇〇〇円	一、〇〇〇石	一〇〇円	二、〇〇〇石	九〇〇円
大豆	一四、〇〇〇石	三、三三〇円	二、〇〇〇石	二五〇円	二六、〇〇〇石	二、九六〇円
人参	五、二五〇石	一、五〇〇円	二、〇〇〇石	四〇〇円	三、一五〇石	六五〇円
牛蒡	一四、九〇〇石	二、九〇〇円	一、五〇〇石	三〇〇円	二、四〇〇石	二、二八〇円
茄子	四、四〇〇石	四四〇円	二、五〇〇石	二五〇円	一、九〇〇石	一九〇円
蚕豆	二六石	二六〇円	二六石	二六〇円	—	—
甘藷	一、〇〇〇石	一、〇〇〇円	一、〇〇〇石	一、〇〇〇円	—	—
黍	一五石	二〇〇円	一五石	二〇〇円	—	—
葱	二、〇〇〇石	六〇〇円	一、五〇〇石	四五〇円	五〇〇石	一五〇円
里芋	九、〇〇〇石	九〇〇円	六、〇〇〇石	六〇〇円	三、〇〇〇石	三〇〇円

計		二七、〇〇〇円		三、五、六三円		八、〇七三円
菜種	七〇石	八、〇〇円				七〇石 八、〇〇円
梅	五石	五〇円	五石	五〇円		—
柿	一、〇、〇〇〇ヶ	二、一、八〇円	一、〇、〇〇〇ヶ	一、〇〇〇円	一、〇、〇〇〇ヶ	八、〇〇円
鶏卵	一、七、〇〇〇ヶ	二、一、〇〇円	三、〇、〇〇〇ヶ	六、〇〇円	一、〇、〇〇〇ヶ	一、三、一〇円
繭	一、六、二二〇メ	四、〇〇〇円	—	—	一、六、二二〇メ	四、〇〇〇円

更生計画五ヶ年後ノ計画表
一負債総額 金九万六百五拾円也

一計画ニ依ル增收 金九万貳千七百拾貳円也
一差引余裕金 金貳千〇六拾貳円也

更生一覽表

種別	昭和七年実収高	昭和三年計画収穫高	五ヶ年增收高	五ヶ年間累計収穫高
米	三、七二円	四、九〇〇円	二五、〇四円	一三、六〇〇円
小麦	一、八〇円	八、七五円	三、八五円	三、八七五円
大根	二、七〇円	三、三〇円	八三四円	一四、四九五円

南 瓜	1100円	1,020円	三,二20円	四,二40円
繭	五,六七円	三,九00円	二七,九二円	五,三五七円
其 他	五,六七円	三,九00円	二七,九二円	五,三五七円
計	七,八九四円	一〇九,六五五円	八五,八九六円	四八四,五四一円

自給肥料増成ニ依ル金肥節約ニ依リ生ズル額	二,七三円
農産増産統制ニ依ル利益金	八五,八九0円
夜業一時間実行労力	二,六00円
巻煙草禁煙ニ依ル更生金	一,000円
内職刺繍ニ依ル労金	五00円
合 計	九二,七三円

五ヶ年後ノ総益金九万式千七百拾式円ニシテ、計画実施ニ要スル種苗代・設備費・奨励費等計金五千参百五拾円、差引純益八万七千参百六拾円、十年後ニハ必ズ負債償還ヲナシ尚且多大ノ余裕金ヲ蓄積シ得ルモノト確信ス

経済更生計画完 稲葉郡鷺山村
一生産ノ合理化ニ関スル事項
未開墾地殆ト純無ナレトモ、長良川改修ニ伴ヒ、現在ノ竹林・松林ヲ左ノ計画ニ依リ開墾スルモノトス

年次	反別
昭和八年	五反〇〇〇
〃 九年	〃
〃 一〇年	〃
〃 二年	〃

備考
開墾地ハ畑トシ、桑樹栽培ヲナス

気込みが窺える。それくらい、この計画書は鷺山村更生にむけてのきめ細かい内容のものであった。

鷺山尋常高等小学校の教育計画 「鷺山村更生計画」の四・小学校教育中に、「郷土ニ即シタル教育上ノ方針並實際状況―別冊教育計画案ニヨリ実施」とあり、この教育計画案は昭和七年一月二〇日に策定されている。

教育計画案

一 教育方針

二 教育ノ徹底

三 教育勸語並ニ詔書ノ御聖旨ニ基キ、一層児童ノ生活ヲ

善導シ、徳性ノ涵養実践ニ努ム

四 公民的教育系統案ニヨリ、一層公民的訓練ヲナシ、農

村教育ノ中心デアル経済・社会・政治的生活ノ概念ヲ附

与シ、以テ農村振興ノ鍵タルノ芽生ヲ育成ス

五 郷土愛ノ教育ニヨリ、益々農土愛ノ精神ヲ陶冶ス

教育方針

真ニ農村ノ教育ヲ希念スル教育者ハ、現下ノ経済的不況・思想的動揺ニヨツテ、疲弊困憊ノ過程ニアル、コノ農土ヲ如何ニ救済シ、如何ニ指導シ、如何ナル打開道ヲ築クベキカ、然シテ輝ケル朗カナル希望ニ満テル住ミヨキ農土ヲ展開スベキカニ、朝野識者ノ等シク論議スル所デアル、然レドモ其最根本策タル問題ハ、所詮来ルベキ農村ヲ双肩ニ背負ツテ躍動スル、コノ農土ノ児童ノ農民魂ヲ培ヒ、農土愛着ノ精神的陶冶ヲ置イテ他ニナイト思考スル、ココニ

以上、延々と「鷺山村経済更生計画書」を原史料のまゝ紹介したが、その意図はこれを見ることにより、当時の鷺山村の实状がよく理解されると思ったからである。

それは、更生計画書の最後に書かれている「十年後ニハ必ズ負債償還ヲナシ、尚多大ノ余裕金ヲ蓄積シ得ルモノト確信ス」との言葉に、これを策定された委員諸氏の意

第四章 近代の当地域

於テソノ教育ノ根底タル小学校教育ニヨリ

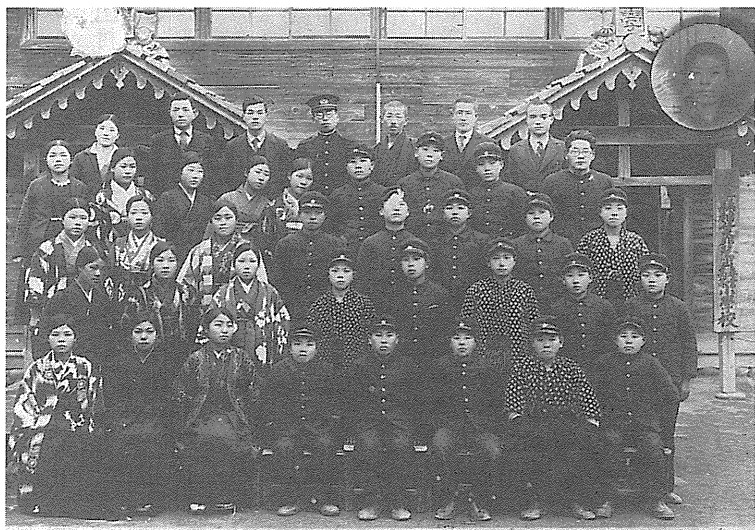
一 教育勅語・詔書ニヨリ、我国体觀念ニ関スル精神ノ作興、即チ我が国体ハ万世一系ノ天皇ノ下ニ君民一体トナツテ共存共栄ヲ大義トスルモノデ、コノ万古不窮ノ国体ヲ強ク正シク発揚セネバナラヌ精神ノ涵養ニ努メ

二 身体健康ノ保持増進及ビ勤儉力行ノ精神涵養ニ努ム、今ヤ農村民ノ間ニハ農業ハ儲カラヌ、引合ハヌモノデアル、農業ハ危険ナルモノト解釈スル者が多クナル傾向デアル、又一般ニ借金ヲ恐レヌ風潮ガ生ジ、收穫セヌニ收穫ヲ当ニシテ財ノ使用ヲナス傾向ガアル、故ニ經濟不況ノ今日ニ於テ一層經濟的知識ヲ与ヘ、經濟的行為・訓練ヲナサシムルガ刻下ノ急務デアル、即チ無駄ヲ省キ、物ノ始末ヲヨクシ、廃物ノ利用ヲナサシムル等、農土ニ適切ナル教育ヲナシ、農土生活ヲ理解セシメ、農土愛好ノ精神ヲ陶冶シ、以テ善良ナル国民タリ、公民タリ得ベキ国民教育ノ基礎ヲ養成スルニアリ。

教育ノ徹底

教育ノ徹底ハ結局人デアル。教育者デナケレバナラヌ。研究修養ノ至レル理想教師デアル。

教育ニ関スル勅語、並ニ詔書ノ御趣旨ハ我一般臣民ノ日



鷺山小卒業（昭和7年頃）（桑原康夫氏提供）

常行フベキ、道德ノ大本ヲ示サレタモノナルコトハ申スマデモナシ。吾人教育者ハ此ノ御聖旨ニ副ヒ奉ルベキ国民ノ教養ニイソシムベク、教育ハ身ヲ以テ率ユルモノデアルガ故ニ、教育者ハ日夜御聖旨ヲ服膺シ、ソノ体現実行ニ努力セネバナラヌ。児童ヲ教育スル前ニ先ヅ自己ヲ教育シ、教育ノ徹底ヲ叫ブ前ニ自己ノ修養研究ヲ徹底サセネバナラス。

- 一 強健ナル体格ノ所有者デアリ、向上的霸氣旺盛ナルベシ
- 二 読書研鑽ヲ至樂トシ、持續耐久ノ研究ニ燃エ、豊富ナル知識ヲ保蓄スベシ
- 三 樂天的態度ト常ニ若タシキ無邪氣サヲ保持スベシ

四 ヨク時代ヲ諒察シ、之ヲ攝取シ、相応ノ経験者タルベシ

五 自己ノ職責ヲ重ンズベシ

六 教職ニ対スル自覺ト信念ヲ確立シ、春風人ニ接シ、秋霜自ラヲ責ムルノ人格者タルベシ

七 一定ノ教育主義ヲ樹立シ、国体國本ニ対シ確固不拔ノ確心ヲ把持スベシ

八 誠実熱心ヲ專一トシ、恩威兼備ノ育英者タルベシ
教育者ハコ、ニ於テ絶エズ修養シ、精神ノ糧ヲ与ヘ、自己ノ心田ヲ耕シタイ。自ラ伸ビツ、アル者ニシテ人ヲ伸バ

スコトガ出来ルノデアル。
國民精神作
興ニ関スル
詔書御趣旨実行要項 鷺山尋常高等小学校

教育〔 教育ニ関スル勅 語徳目〕	戊申詔書徳目	國民精神作興ニ関スル詔書徳目	実行上ノ主ナル事柄
克ク忠ニ 克ク孝ニ		忠 孝 君ニ忠義ヲツクシ親ニ 孝行スル	一 御影ニ対シ誠心ヲコメテ敬礼スルコト 二 貴顕ノ御肖像ヲ大切ニ取扱フコト 三 親ノ言ヒツケヲ守リ安心サセルコト 四 祭祀日ニ国旗ヲアゲルコト 五 朝夕神仏ニオ参リスルコト

学ヲ修メ業ヲ習ヒ 智能ヲ啓発シ 徳器ヲ成就シ 公益ヲ広メ世務ヲ開キ	
国憲ヲ重シ 国法ニ遵ヒ	
智徳 竝進 メルコト	智徳ト道徳トヲ併セ進 メルコト
醇厚 中正 人情厚ク志ヲ正シクカ タヨラヌコト	一 物事ハ親切デマジメニスルコト
公徳ヲ 守リ 道ヲ守ル	一 楽書ヲセナイコト 二 左側ヲ通行スルコト 三 便所ヲ汚サヌコト
風俗ヲ 匡励シ 国民ノ風俗ガ懦弱ニナ ラヌヤウニ正シクハゲ マス	一 容儀ヲ整ヘルコト 二 言葉遣ヒヲ丁寧ニスルコト
公益世 務ニ竭 シ	一 道路ナドノ邪魔物ヲ取除ケルコト
秩序ヲ 保チ 責任ヲ 重シ メヲツクス	一 出入順序ヲ正シク互ニ先ヲ争ハヌコト 二 電車デ老人ヤ幼ナ子ニ席ヲユズルコト 三 自己ノスベキコトハ必ズナスコト 四 約束ヲ堅ク守ルコト

義勇公ニ奉シ		義勇 君国ノタメニツクス勇 気	一 正シイスジ道ノコトハアクマデヤリ通スコト 二 平和ノトキデモ事変ノトキヲ忘レヌコト
皇運ヲ扶翼スヘシ	国運発展	国家ノ興隆、国ノ盛ニナル	善イ日本人トナリ、日本ノ国ヲ盛ンニシマス
明治三・一〇・三〇	明治四・一〇・三	大正三・二・一〇御下賜	御下賜ニナツタ日ヲ忘レヌヨウニシマス

公 民 的 教 育 系 統 案			
題 目	要 項	指 導 ノ 目 的	連 絡
經濟生活ト其組織 一、生活ノ方法	一、經濟ノ意義 職 業 ノ 意 義	一、財産ニ關スル人間一切ノ行動ヲ云フ 二、經濟活動トハ、經濟的タルベシト云フコト 三、經濟的トハ最少ノ經費ヲ以テ、最大ノ効果ヲ収ムル コトデアル	高一修 一四課 尋読卷一二・六課 尋読卷八 九課 高二修 一六課 高二修 二課 高一修 一二課
二、生産	一、勞力ト資本	二、自己ノ長所ヲ以テ、社会ニ奉仕スルノ途デアル 一、勞力トハ、生産ノタメニ用ヒラル人ノ心力及体力ヲ 云フ	高読卷三 一〇課 尋四卷八 二六課

三、交換	
二、分業ト協同	二、資本トハ、過去ノ生産ニヨツテ得タルモノデ、更ニ将来ノ生産ニ供セラルベキモノデアル、人ガ勞力ヲ用ヒル場合ニ起ル區別デアル
三、企業	一、営利目的トシタル企業・商業・会社・産業組合 二、非営利的共同トシテノ農会 目的・事業・種類
四、労働者ノ共同	一、産業組合 二、共済組合 三、労働組合ノ組織
一、価格・物価	一、財貨ノ有スル交換価値ヲ、実物又ハ貨幣ヲ以テ云ヒ表ハシタルモノデアル 二、物価トハ個々ノ物品ノ価格デハナイ、個々ノ物品価格ノ凡テヲ、一全体ト見タ価格ノ割合ライフノデアル 一、物ノ長短、大小、軽重ヲ測定スル方便デアル
二、度量衡	二、度量衡制度ヲ説話ス
三、貨幣・紙幣	一、交換ノ媒介 二、価値ノ尺度 三、一般支払及貸借ノ用具 四、価値貯蔵運搬ノ手段
四、信用ト信用証券	一、信用取引ハ口頭ノ約束ニヨリ、或ハ証書ヲ発シ、又ハ帳簿ニ記入シテ行ハレル
	尋読卷九・一一課
	尋読卷一一・一八課 尋読卷八 二十課 高一算 貨幣 高二算

五、金融機関	一、銀行ノ意義ト必要 二、銀行ノ種類	(尋五読〇卷)〇課
六、市場	三、信用組合、頼母子講 一、市場ト市価	
七、保蔵	二、抽象市場ト具体的市場 保管蔵置ノ意味ナリ	
八、運輸機関	一、人及物ヲ移転スル必要ニ応シテ設ケラレタル機関デアル 二、旅客運送貨物運送ニツイテ 一、広義ニ解釈スレバ、労働ニ基イテ生ズル所得ヲ云フ 二、賃銀決定ノ条件 一、資本ノ使用ニヨツテ生ズル利害 二、利得配当ノ必要 一、経済的活動ノ終局ノ目的ハ消費ニアルコト 二、目前ノ快楽ノ為ニミ貯蓄シナイデ、将来ノ使用ノタメニ之ヲ貯フルコト	
一、賃銀		
二、利子		
三、消費ト貯蓄		
四、保険	一、保険ノ意義 二、保険ノ種類 郵便年金	高読卷二 一〇課
四、分配		

政治的生活			
題目	要項	指導ノ目的	連絡
国家	一、我が国体	一、我国体ノ精華 二、政体ト国体	高二修 三課 尋六修 一七課
	二、天皇	一、皇室典範ニツイテ 二、歴代ノ御仁政	高一修 一二課 尋六修 一五課
	三、臣民	一、臣民ノ權利義務 二、日本臣民タル条件	
	四、大日本帝国憲法	一、国法ノ意義 二、世界無比ノ根本法タルコト	
	五、帝国議會	一、其職分ノ組織 二、選挙權	尋読卷一二 二八課 高二修 一七課
	六、國務大臣 枢密顧問	三、議會ノ權限 四、選挙ニ関スル心得 五、政党ニツイテ 一、職責ト憲法上ノ地位	尋六修 一七課 高一地 二〇課 高一地 九 高一読卷二 六課
	七、司法裁判所	一、司法權ノ独立 二、裁判所ノ種類 三、陪審制度ニツイテ	尋六修 一七課

八、行政機関	一、行政処分ニツイテ 二、行政組織 三、内閣・内閣総理大臣 一、国民皆兵ノ趣旨 二、国民ノ心得 一、財政トハ、国行政上財産ヲ管理シ国費ノ収入支出ヲ 按梅スル国家ノ活動ライフ 二、納税ノ義務 一、刑法ト犯罪ニツイテ 一、通信機関ニツイテ 二、新聞雑誌ニツイテ 一、国際条約 二、外交官 三、国際連盟 一、町村文化向上ノ教師ノ必要 二、敬神崇祖ノ念養成 三、国民道徳ノ顕揚	高二地 九 高二修 一七課 高二地 九 尋六修 一八課 高説卷三 二三課 高地 三 尋六修 四課 高二地 九
九、国防		
一〇、財政		
二、安寧秩序		
三、通信		
三、国交		
四、道徳教育		

社会生活			
題目	要項	指導ノ目的	連絡
一、会社	一、社会ノ意義 二、社会ト個人トノ 関係	社会ハ統一ニシテ道德的意義アルコト 社会ノ存続・發展・完成ハ個人ノ力ニ立ツコト	高一修 四課 尋六修 七課
	三、社会組織	共栄ヲ目的トシ相愛ノ愛ヲ以テ結合シ、正義ニヨツテ統 制セラレ、協同・自治・奉仕ヲ以テ活動ノ要素トスル社 会デアル	
二、家	四、望マシキ社会	社会組織中根本的ノモノデアル、最古ノモノデアリ、又 最モ自然的生々タル関係ヲ有スル社会ノ単位デアル	高一修 七課 高二修 六課
	一、家ノ社会的要素 二、我が家族制度 三、家ニ於ケル生活 四、家ニ関スル法律	吾ガ家族制度ハ国家ノ成立ト密接ナル関係アルコト 家族相互ノ共存共栄ノ生活デアル 一、衣食住ノ生活 二、教 育 三、養老・慰安 四、經濟的生活 一、民法ノ意義 二、權利及義務 三、財產權 四、親 族 五、戸主及家族 六、婚 姻 七、親子 八、相 続 九、戸 籍	

	崇敬的生活	芸術的生活	科学的生活
敬老会 父兄会 儀式 訓話 朝会 義民会 処女会ト連合ノ上、年一回開催 年二回低学年父兄会（二月・四月）、全校母ノ会 四大祝日、表彰式、記念日、卒業式 毎月曜日、職員交代訓話 毎月曜日、訓話ノ実行状況質正 毎水曜日、訓話ノ実行状況質正 郷土ノ偉人・義民ヲ追慕スル（陸海軍記念日）	神社仏閣ノ参拝 並ニ掃除 大麻礼拝 奉安所礼拝 相互慶弔ト墓参 大般若祈禱 報恩講・日曜学校 朝夕神仏礼拝 展覧会 学芸会 音楽会 端午会 児童文集 毎朝個人 毎朝終業時 命日墓参、児童祖先命日調 心洞寺 各家ノ寺 各家庭ニテ実行セシム 全校一回、各学級随時 年一回、鑑賞創作ノ生活指導 年一回、女子ヲ中心ニ 五月五日、男子ヲ中心ニ 発行 各家ノ神社及寺（月男・水女）	郷土ノ自由観察	郊外ニテ四季折々ノ花・動植物生育ノ有様、理科ニ関スル観察

	歴史的觀察	郷土及附近の史実
	其 他	電話交換局・郵便局・測候所等
経済的生活	店舗見学 銀行見学 貯金奨励 工場見学 実習 農作物品評会 副業指導 廃物利用 害虫駆除 稗拔取	町名、商店等 十六銀行本店・農飛農工銀行 貯金日決定 新聞・精米・製材・織物等 農業・家事実習 年一回、村農会ト共同 手工科ト連絡、竹藁細工 苗代田・桑園ノ害虫 水田稲作
政治的生活	自治会 村政事務見学 級長制度 警察	学校・学級・各区自治会 随時役場ニ於テ 尋三以上実習、一学期交代 事務視察
体育的視察	運動会 遠足運動 修学旅行	年一回 年二回 京都・伊勢地方

		水泳会	夏季
		身体検査	年三回
		伝染病予防	予防注射・チブス
学校衛生	学生	毎日自覚的指導	

（「鷺山史稿」「鷺山村概説」）

昭和八年の鷺山村概況 つぎに、岐阜市合併二年前の「鷺山村概況」（『鷺山史稿』）を原史料のまま掲載する。これと、さきの「鷺山村経済更生計画書」の両者を併せみることににより、より一層鷺山村の実態が把握されると思う。

稲葉郡鷺山村

一 村ノ概況

イ、沿革

一 維新前ハ尾州領ニシテ、一部大垣戸田領ナリシ処、維新後笠松県置カレ其治下ニ属シ、明治四年岐阜県ト改称サル（明治九年八月三十一日筑摩県ヲ廃シ岐阜県ニ合併）

二 明治貳拾参年壹月、正木村外ニケ村（鷺山村・下土居村）組合役場ヲ設ケ、正木村心洞寺ニ之ヲ置ク、（是前則武村外三ヶ村戸長役場ヲ組織シタリ、明治七年）

三 明治参拾年四月、町村制実施セラレ鷺山村ト改称シ、大字正木字山本千五百拾貳番ノ六（山上）ニ役場ヲ置ク

第四節 昭和初期の鷺山村

四 昭和参年拾月貳拾八日、現在ノ処ニ移転ス

ロ、地勢

位置 稲葉郡ノ西北部ニ位ス

境界 東ハ岐阜市、西・黒野村、南・則武村、北ハ常磐村ニ接ス

地形 東西ニ長ク、南北ニ短ク稍長方形ヲナシ、中央ニ孤山アリ

地質 大部分砂質壤土ニシテ、北部ハ壤土ナリ

ハ、面積 貳百七拾壹町貳段歩

一 面積 ○・一六九方里

二 広袤 東西・二二町五間

南北・一〇町一四間

三 官有地

第四章 近代の当地域

二九四

四 民有地 御料地（内務省所管ノ土地）・其他計四七丁八

地 目	段 別	賃賃価格
宅 地	九一五反四	三、〇六四八
山 田	九一九反三	三、七九四〇
畑	三七、二九一坪	六、二二四〇
林 地	一七二反〇	一、二五四六
其 他	一〇〇反〇	九四七
計	二六反〇	一五七
	三三町三反〇	六万二、七七四六四

ニ、産業 普通農業・養蚕業相半バス
ホ、交通 村ノ中央ヲ県道・長良谷汲線貫通シ、自動車
ノ便アレドモ、鉄道・水運ノ便ナシ

二 職業別戸口

職 業	戸 数	人 口		
農 業	二四三	男	女	計
商 業	四	二〇	九	二九
工 業	三	八	七	一五
其 他	二〇	一四	一八	三三
計	二五九	八四	八三	一、六七

収 入

科 目	年 度				
税 外 収 入	昭和二年度	昭和三年度	昭和四年度	昭和五年度	昭和六年度
税 収 入	一一、三六四五	一一、九八四四	六、八六四〇六	七、六五二七	八、二六四八
計	七、七九四八三	七、七〇四三	八、〇八四九九	六、四三二八六	五、三六四四三
	一九、〇〇七四五	一九、六八八四九	一四、九三三〇五	一四、〇六九一五	一三、四八五三三

支出

科目	年度	昭和二年度	昭和三年度	昭和四年度	昭和五年度	昭和六年度
役場費		三、四三三	三、八五五	二、九七〇	二、七四九	二、六三三
土木費		四六四三八	二、三三三	一、八三三	一、六五四	一、五七四
教育費		五、九八九	六、一〇四	五、六三三	五、〇九四	五、〇〇四
勸業費		一〇〇〇	—	—	—	—
其他		一、六九四	七、三四六	三、〇五〇	二、〇九三	二、〇三九
計		一五、四〇三	一三、四八六	一一、五九一	一一、七二六	一一、七二六

三 村財政ノ状況

イ、村収入（表は前頁から今頁にあり）

ロ、町村税課率

- 一 国税営業収益税附加税 本税一円ニツキ七拾三参錢九厘貳毛
- 一 地租附加税 本税一円ニツキ八拾四錢参厘
- 一 特別地稅附加税 賃貸價格百分ノ三・一ノ百分ノ一〇二・三二一
- 一 家屋税附加税 本税一円ニツキ五拾錢
- 一 県税營業稅及雜種稅附加税 本税一円ニツキ八拾錢但シ
- 荷車稅附加税 本税一円ニツキ四拾錢

四

小学校教育

イ、校下ノ概況並特殊事項

本村戸數（二五九）ノ九割ハ農業經營者ニシテ、純農村トイフベク、從ツテ村民ハ概シテ質朴温和ナル氣風ヲ有セリ、明治二四年四月、水害ノ厄ヲ避クルタメ、山頂一角ノ官林ヲ借り下ゲ、現校庭ニ校舍ヲ新築ス、後明治三〇年（正木・鷺山・下土居）合併シテ鷺山村トナル、爾來此ノ村ハ中央ニ築山のノ小山ヲ以テ三分シ、南部ハ

ハ、納税狀況

完納

自転車及荷積 本税一円ニツキ六拾錢
馬車稅附加税 本税一円ニツキ六拾錢
電柱稅附加税 本税一円ニツキ貳円拾四錢

第四章 近代の当地域

長良古川ノアルタメ部落根性ヲ生ズルハ地理上然ラシムル所ナリ、然レドモ現下ノ經濟的不況ニヨツテ、疲弊困憊ノ過程ニアル此農土ヲ如何ニ救済シ、如何ニ打開、道ヲ築クベキカニ、挙村一致更生ノ道ヲ辿リツ、アル現状ナリ

ロ、学級数 七 児童数 三〇四人 職員数 七

一 学級平均児童数 四三・四人

ハ、経費 四七三二円

町村費ニ対スル小学校費率 四六・〇二

ニ、郷土ニ即シタル教育上ノ方針並實際状況、別冊教育計画案ニヨリ実施

ホ、児童教養ノ状況

農村ノコトトテ、一般家庭ニテ児童ニ雑誌・課外読物等ヲ与フルコトハ極メテ少ナク、一般文化ノ刺戟少ナキ上ニ、学校ニ於ケル環境ノ整理・設備等モ不十分ナル等ニヨリ、教養ノ程度低キ現状ナルモ、本村気風ノ影響ニヨリ質朴温健ナル気風ト、特ニ勤勞精神ニ富ムハ当村児童ノ長所トナス

ヘ、設備状況

一 校舍 教室 八 一二三坪

其他 二 九四坪

屋外体操場 二一七坪

児童一人当約〇・七坪

農業実習地 四〇坪

其他 三二八坪

二 校具 図書 六四五冊

器具 一七七二個

ト、学校家庭連絡状況

一 家庭訪問

二 児童ノ弔慰

死亡ノ場合、学校長・担任教員・同一学年児童会葬

病氣ノ場合、職員・児童慰問

三 家庭トノ連絡通信 通信表

四 学芸会・運動会ニ招待

五 父兄懇談会 年二回開催

チ、特殊施設状況

山上ノ校地ニテ狹隘ノタメ其施設ナシ

リ、学校給食ノ実施状況

給食児童ナシ

ヌ、国庫交付金ト教員俸給支払状況

本年度二月マデノ法第三条前段ニヨリ交付ヲ受ケタル

金額一四八二円四〇銭、同法第三条後段ニヨリ交付ヲ

受ケタル金額八八七円一三銭ニシテ、教員俸給支払ハ支給規定日ニ支給

ル、市町村立尋常小学校費臨時国库補助法ニ依ル補助金ノ費途

本年度交付ヲ受ケタル金額貳百五拾参円六拾四銭ニシテ、小学校費ニ充当シタリ

五 社会教育

イ、青年団・処女会・婦人会

一 青年団

1、組織

一、目的 本団ハ鷺山村青年一致団結シテ、智徳ヲ涵

養シ、心身ヲ鍛練シ、健全ナル国民、善良ナル公民トナリ、以テ克ク国家ノ進運ヲ扶持シ、社会ニ貢献スルノ精神ト素質トヲ養成スルヲ以テ目的トス

二 団員 本団員ハ本村内ニ居住シ、義務教育ヲ終リ

タルモノニシテ、二五歳マデノモノヲ正団員トス、但シ他ニ学校籍ヲ有スルモノハ特別団員トス

三 役員 顧問若干人、村長・学校長・名望家

団長 一名 役員会ニテ選挙

第四節 昭和初期の鷺山村

副団長 二名 同上

幹事 四名 同上

評議員 若干名 同上

役員ハ総テ名譽職トシ、任期一ケ年

四 経費 村費補助金・寄附金並団員共同ノ作業ニヨ

ル収益ヲ以テ之ニ充ツ

五 支部 四支部ニ分ル（南正木・東正木・鷺山・下

土居）

2、団員数 正団員 八拾六名

特別団員 貳拾参名

3、平素ノ活動状況

一 教育勸語・戊申詔書・精神作興ニ関スル詔書・軍人勸諭・令旨ノ奉読会・講演会開催

二 四大節（四方拝・紀元節・天長節・明治節）拝賀式参列

三 神社境内ノ清浄保持

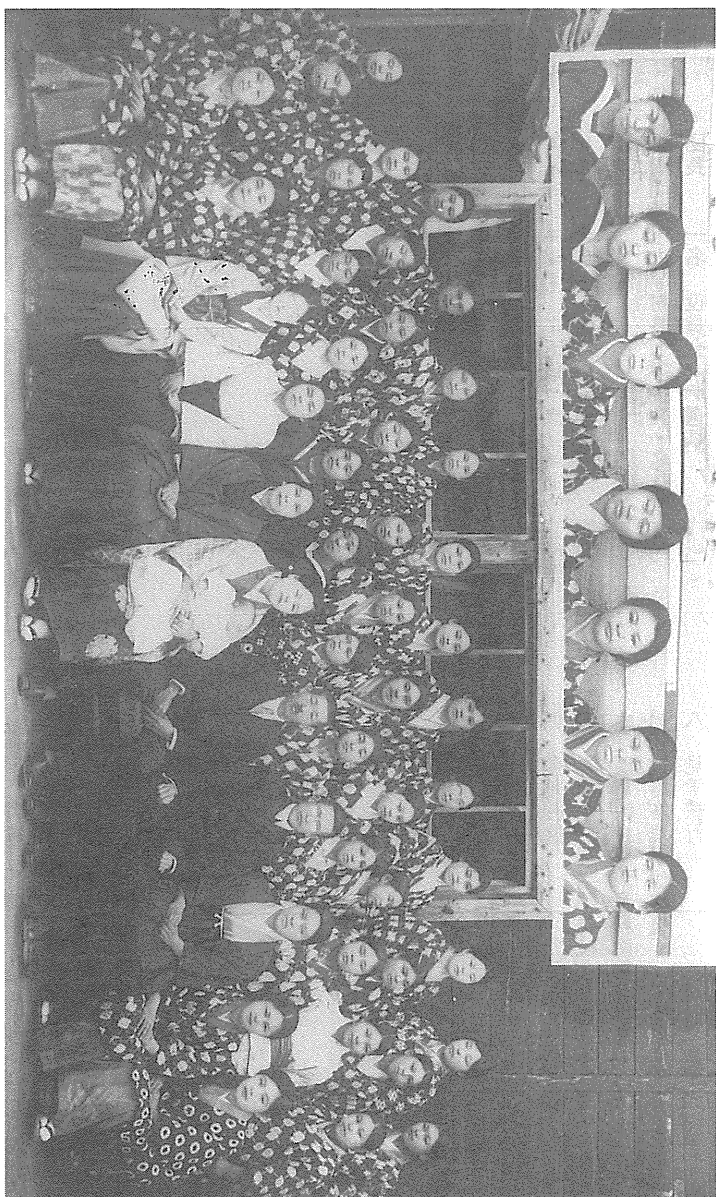
四 墓地掃除

五 本団及郡青年団競技会開催

六 農事改良講演及農産物品評会開催

七 道路修理奉仕作業

八 見学旅行



鷺山村処女会創立（昭和8・4・29）（桑原進氏提供）

二 処女会

一、組織

一 目的

本会ハ鷺山村処女一致団結シテ智徳ヲ涵養シ、家庭ヲ能ク治メ、社会ノ進運ニ貢献スルノ精神ト、素質ヲ養成スルヲ以テ目的トス

二 会員

本会員ハ本村内ニ居住シ、義務教育ヲ終リタル未婚者ヲ以テ会員トナス、但シ、他ニ学籍ヲ有スルモノハ此限リニアラズ

三 役員・顧問若干名

会長 一名

副会長 一名

評議員 若干名

理事 若干名

四 経費 村費補助金・共同作業ニ依ル収益金ヲ以テ之ニ充ツ

之ニ充ツ

五 支部 四支部ニ分ツ（南正木・東正木・鷺山・下土居）

土居）

2、会員数 参拾八名

3、平素ノ活動状況

一 教育勸語、戊申詔書、精神作興ニ関スル詔書、令旨ノ奉読会、講演会開催

第四節 昭和初期の鷺山村

二 四大節拝賀式参列

三 一人一研究発表会開催

四 敬老会開催

五 手芸品評会開催

六 作法、漬物等ノ講習会開催

三 婦人会

学校児童ノ母ノ会ト連絡シテ婦人会組織中

四 二団体ノ時局ニ対スル方策

一 自力更生ノ気分ヲ旺盛ニシテ、各団体一致協力以テ非常時ニ当ラントス

二 方法

(イ) 自力更生会協議会事項実施徹底

(ロ) 社会教育委員会決議事項実施徹底

ロ 補習学校・青年訓練所

一 補習学校（男子部）

1 入学状況 後期一年拾名ニシテ、本村居住者ハ全

部入学

2 出席状況 出席歩合 九〇・二六

3 経費ノ状況

(イ) 経費 百九拾貳円

(ロ) 職員 兼任三名



鷺山青年団・処女会主催の第2回敬老会（昭8・10）（森田操氏提供）

- (イ) 教授季節 四月・十月・十二月・一月・二月・三月
 (ニ) 学科目 修身・公民・国語・算術・理科・農業・
 地理・歴史

二 青年訓練所

- 1、入所状況 生徒数三五名 入所歩合一〇〇

- 2、出席歩合 学科六九・四〇 教練八三・〇七 平均
 七六・五五

3 経営状況

- (イ) 経費 貳百六円

- (ロ) 指導員 学科部三名 教練部二名

- (ハ) 主ナル教練実施時期

一月・二月・三月・四月・七月・八月・九月・十月・
 十二月

(ニ) 出席督励方法

- (イ) 出席一覧表ヲ作製

- (ロ) 各字ニ班長ヲ置キテ督励ス

- (ハ) 家庭訪問

社会教育委員

- 委員数 拾名

昭和七年一〇月二八日第一回委員会開会、小学校ヲ中心
 トシタル婦人会設立ニ努メ、一般婦人ノ教養ヲ高メ、婦

第四節 昭和初期の鷺山村

人ノ力ニ依リ家庭・社会ノ改善ヲ計ルベク努力シツツア
 リ

今後ニ対スル

更生計画方針ニ基キ更生改善ヲ期ス

特殊事項ナシ

社会教育施設・青年団・処女会・婦人会ノ充実活動ヲ促
 ス

六 社会施設

イ、公益質屋利用状況

該当事項ナシ

ロ、住宅組合ノ状況

〃

ハ、恩賜診療券ノ利用

〃

ニ、済生会治療投薬券利用状況

〃

ホ、実費診療所ノ状況

〃

ヘ、農繁期保育園ノ状況

〃

ト、職業紹介事業ノ状況

目下施行中ノ支派川改修工事ニ、村民就労方斡旋シ

ツ、アリ

チ、救護法ニ依ル救護状況

昭和七年六月十四日ヨリ、同年十月十七日迄医療並ニ
 生活扶助ヲナシ来リシ被救護者死亡ニ依リ、目下救護
 者ナシ

第四章 近代の当地域

三〇二

リ、救護法ニ該当セザル要救護者ノ救護状況該当者ナシ
ヌ、軍事救護状況

目下該当事項ナシ

ル、罹災救助状況

昭和七年七月二日・七日ノ鳥羽川提防決潰ニ際シ、県ニ
助力ヲ得、延戸數八拾戸延人員五百貳拾貳人ニ対シ、焚
出救助ヲナシタリ

ヲ、奉仕委員ノ活動状況

奉仕委員ハ月一回乃至二回村内ヲ巡視シ、貧困者又ハ諸
法規上ニツキ救助、或ハ指導ニカメツ、アリ

七 産業

イ、各種産業ノ状況

1、農業

一 自作耕地 四九三反 戸數六六戸

一戸当七反四 主要産物
米・麦・蔬菜

一 自小作耕地 自作五三五反 戸數一六〇戸一戸当
小作八四七反

八反六 主要産物
米・麦・蔬菜

一 小作耕地 一三八反 戸數一七戸

一戸当八反一 主要産物
米・麦・蔬菜

2、畜産

牛 八頭 馬 六三頭

鶏 五七八羽 産卵 二六、〇六〇

価格 五二一円

3、蚕糸業

一 桑園反別 八〇一反

一 養蚕戸數 二一五戸

収繭額 一一、九九六貫

価格 三六、二三三円

4、林業

竹林アルノミニシテ其他ナシ

竹材 四〇〇〇円、竹皮 一三五円、筍 一五〇円

5、水産

僅少ノ漁獲物アルノミ

6、工産

傘骨 三、五〇〇円

乾鰯鮓 一二五円

豆腐 五〇円

ロ、副業

副業全農家養蚕業ヲ営ミ、僅少ノ傘骨製造ヲナス、其

状況左ノ如シ

戸數一五戸、人員四五人、産額三五〇〇円

ハ、生産物価格

農産物 五四、〇六四円
 蚕 業 五〇、〇三七円
 畜産物 一、三六七円
 林産物 七一五円
 水産物 三〇円

工産物 四、一四〇円
 合 計 一一〇、三三三円
 一戸当 四二二円、一人当 六九円
 八、産業組合ノ状況
 イ、組合名 有限責任鷺山信用販売購買組合

組合区域	組合員数	出費総額	払込済 出資額	準備金 積立金	借入金	貸付金	貯 金	購 金	販 売
村一円	一五	三、三〇円	三、一六円	五、四四円	一	二四、五六円	二五、四七円	一	一

ロ、現況

本村ハ元来岐阜市ニ近接シ、日常市街トノ折衝至極利便ノタメ、購買・販売事業発達セズ、只信用事業ノミノ経営ノ状態ニシテ、組合員ノ自覚ヲ促シ、組合全般ノ発達ヲ期スベキナリ

九、農会其他産業団体

イ、農会

区域 村一円 会員数 四三二
 経費 一、〇六一円

活動ノ状況

専任技術員ヲ設置シ、専ラ指導ノ任ニ当ラシメ効果顯著ナルモノアリ

ロ、農業基礎団体

団体数 七 団員 一一五人

活動ノ状況

村農会指導ノ下ニ、肥料ノ共同購入、共同配合、種苗並ニ日用品ノ共同購入、共同精米機ノ使用等活動シツツアリ

ハ、養蚕実行組合

組合数 八 組合員数 二〇四

活動ノ状況

全養蚕業者殆ド夫々加入シ、養蚕経営上全般的ニ、共同的ニ行動シ、各組合共堅実ニ経営シツツアリ
 ニ、出荷組合

第四章 近代の当地域

三〇四

区域 村一円 組合員数 八二

活動ノ状況

大根出荷組合ニシテ、生大根ハ直接京阪地方へ出荷ヲナシ、干大根ハ岐阜市へ出荷シ、代金千弍百六拾五円ヲ得タリ、本組合ハ昨年ノ創立ニシテ、創立日尚浅ク、指導誘掖ノ要大ナリ

ホ、園芸組合

区域 村一円 組合員数 六八

活動ノ状況

専ラ茄子・瓜類ノ苗育成・販売ヲ目的トス

二〇 金融ノ状況

金融ノ状況ハ、鸛山信用組合・岐阜市銀行ヲ利用ス

二一 土木

イ、道路ノ現況

県道 二二町 村道延長 一〇里二一町六間

ロ、橋梁ノ現況

県道ノ分 石橋 一 コンクリート橋 一

村道ノ分 木橋 三 同 三

石橋 一

ハ、交通ノ状況

汽車及電車ノ便ナク、只岐阜市ヨリ本巢郡山添村及

三 史蹟及名勝

イ、史蹟

本巢郡上伊自良村ニ通ズル乗合自動車ノ便アリ

鸛山城 大字鸛山山頂ニアリ、文治ノ頃佐竹常陸介秀

義之ニ居ル、太永ヨリ天文ノ頃土岐頼芸之レニ

居リシガ、天文二年長良村広枝ニ移ル、後斎藤

道三天文二十年頃ヨリ此城ニ住ミ弘化二年四月

二十日義竜ト戦ヒ落城ス

下土居城趾 大字下土居ニアリ、土岐一族・土居駿河

守頼継ノ居城ナリシトイフ

蟬丸 大字鸛山ニアリ、伝説詳ナラズ

三 救農事業実施状況

イ、県道改良工事実施状況

工事請負金額九百拾八円ニテ、村請負ニテ村民一般ニ均等ニ就勞セシメタリ

ロ、村道改良工事実施状況

工事費総額金弍千五百円、延長約八百呎、一月三十一

日工事完成ス

二四 更生計画進捗状況

更生計画ノ樹立ヲ終リ実行ノ緒ニ就ク

二五 出応召軍人及遺族家族慰藉・慰問ノ状況、該当ナシ

安全バスの開通 昭和八年には、黒野出身の山田与一によって、安全バスが開設され、長良・鷺山・黒野を経て辻屋・山添線と、伊自良・長滝線が新しく運行したが、日華事変の激化による燃料規制によって途中で挫折、岐阜乗合バスに路線を吸収された。（黒野史誌）

昭和初期までの鷺山村信用購買販売利用組合 大正三年に、二代目組合長に岩佐有次が就任し、事務所は正木の川島宅から下土居の岩佐宅に移った。

当時の鷺山村は全域で養蚕業が盛んで、組合の各事業は順調であった。

しかし、昭和四年に全国的に始まった金融恐慌によって、農民や産業組合は大きな痛手をうけた。

鷺山村信用購買販売利用組合も昭和五年五月に、一時取付騒ぎがあり、一時的な打撃をうけたが、当時の農民と役員が結集して再建を早めた。

ときの政府も、農民の没落をふせぐため、昭和七年より農村経済更生運動を展開して、その更生をはかるとともに、農家小組合に法人格を与えて、農事実行組合（現在の農事改良組合にあたるもの）や、養蚕実行組合の産業組合への加入を認めるなど、産業組合の組織強化をはかった。

鷺山村信用購買販売利用組合の役員

明治四四年一月二〇日設立時の役員

理事、川島俊治郎・山田慶左・岩佐兼吉・神野増太郎・北

川清次郎

監事、岩佐祐平・梅田浜次郎・森瀬謹一
大正三年一月当時の役員

理事、岩佐有次・神野増太郎・山田慶左・北川清次郎・森

井駒次郎

監事、森崎林松・岩佐祐平・梅田浜次郎

大正一三年一月当時の役員

理事、岩佐有次・神野令・小森仁三郎・北川甚市・山田銀
作・梅田甚藏

監事、森崎林松・川島俊治郎・岩佐兼吉

昭和五年一月当時の役員

理事、岩佐有次・神野令・小森仁三郎・北川甚市・山田銀

作・梅田甚藏

監事、川島浅衛・森瀬莊吉・川島俊治郎

鷺山村役場の移築

昭和三年一〇月二八日、鷺山山上にあった役場を山下の鷺山二七番地の一に移築した。建物は本館

が木造二階建てで、一階・二八坪、二階・二〇

坪の計四八坪であった。また、本館に附随し

て木造平屋建の用務員室七坪五合が建てられ

た。建設費は総額四四八四円二四銭でその主

な内訳はつぎのごとくである。

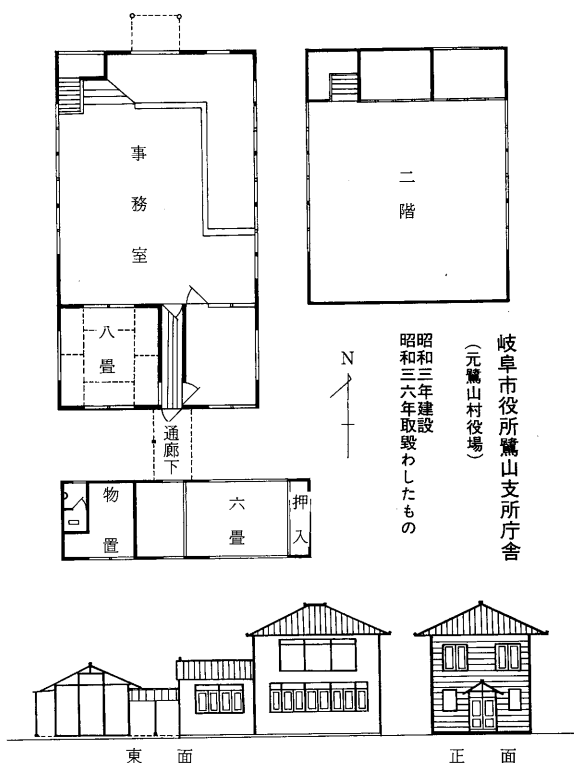
整理費	一四六円
建築費	三六四三円九一銭
設備費	六七九円三銭
設計監督費	一六四円八七銭
雑費	四三六円五三銭
敷地代	二五円

(鷺山史稿)

合併前後の鷺山村と青年団

昭和七年七月

二日、数日の豪雨で操舟橋附近の堤防が崩壊



し、濁水が浸水し、非常警戒体制となり、青年団員・消防団員が動員された。

正木地区には相当浸水家屋があったが、鷺山地区は海拔が正木地区より高いために被害は少なかった。青年団員・消防団員は四日間にわたり、崩壊箇所の復旧工事に動員された。

昭和八年四月二

第四節 昭和初期の鷺山村



青年団入団式（昭和8年）（森瀬仙一氏提供）

六日

操船橋の渡橋式が行われ、青年団員は朝から手伝った。

(この新橋は、昭和五一年九月一二日の大水害に伴う河川の拡大、改修工事のため、昭和五七年九月取壊され、新橋にかけかえられた)

昭和九年六月二六日

鷺山分団長は岐阜市合併反対問題につき下土居分団長に協議したが、聞き入れられなかった。

六月二七日

鷺山分団長は正木分団長を訪ね、岐阜市合併問題について協議が成立したので、更に本団長を訪ね、下土居分団長も参加しての本団役員会を開くことになった。

七月一日

本団役員会の決議に基づき、青年団員は各自提燈を持ち寄り、午後五時に鷺山小学校(当時の小学校は山上にあった)に集合して、岐阜市への合併反対の決起集会を行おうとした。そのとき、ことの秘密が警察に知れ、警察に出頭を命ぜられた。

その後一時間で団員はやむなく解散し、役員会に移った。そこで、夜の一二時まで協議の結果、決議文を作り、明日、県庁・岐阜本署に本団役員全員出頭することになった。決議文は左の通り。

「村内平和回復のため、村長神野令氏の辞職を勧告する。青年団発展のため顧問神野令氏の辞職を勧告する。

昭和九年七月一日 鷺山青年団

鷺山村村長神野令殿

本団役員五名は郡事務所並びに県社会教育課に出頭し、同様の決議文を提出した。

こうして、合併前の鷺山村は、少数の賛成派、多勢の反対派と、村を二分する醜い争いが展開されたが、最後まで村民の多くは合併反対者であった。

この七月に、村長・助役・収入役・大半の村会議員が合併推進母体となつて、村議会の合併案を議会へ提出したが、一部の有力な村会議員の反対があつて、時期尚早で流会となつた。

その後、合併についての研究が重ねられる一方で、合併準備が村三役を中心にするめられた。

岐阜市への合併 昭和一〇年三月一六日の村議会は岐阜市への合併を決議した。翌日、合併反対の陳情書が出された。

陳 情 書

岐阜市と稲葉郡鷺山村との間に合併の件、昨今進歩しつつ有、村民の多数は是れに反対なるにも不拘、村当局は是が非でも邁進しつつあるは、誠に寒心に不堪候。我々は監督官庁の公平なる御指針に決して反対するものに無之。村内円満に而して合理的に合併し、村民の福利を計るものなれば必ずや異議なく、只村当局は、自治体の何たるやも真に考慮せず、意地とか、個人的に涉り過ぎ、この村の存亡に関する重大事を村民に少しの了解も不与、しかも、村内負担金の如き弱者は納入し、理解なき権力者は不納にして、その解決できず、

是れを岐阜市に合併して解消せんとする如き、納税義務上許すべからざる事に存候。当村は古来、国民的美風を発揮しつつある純農村にして、岐阜市とは、人情風土を異にし、地勢遠く離れて、只東端が旧長良村と約二〇〇呎接近するのみにて、公平に照し、合併は実に不自然なる地位に有。殊に純農村を都市に編入して国民的利益は決してなく、何卒監督官におかせられては、是れが実情御調査下され、村内円満に、合理的に合併すべき時機の至るまで、絶体に合併不許可下され度、切に奉懇願候。

昭和一〇年三月一七日

稲葉郡鷺山村

合併反对者代表

北川

内務大臣後藤文夫殿閣下

これに対する知事の回答は左記の通りである。

市・村合併に関する陳情書について回答

鷺山村は岐阜市長良に接し、大字鷺山・正木・下土居よりなり、東西二二丁・南北一〇丁、戸数二六二戸・人口一、六三二人（昭和九年末現在）に過ぎざる弱少なる農村なり。村内識者は斯く弱少なる農村の財政的窮乏を認め、岐阜市合併を痛感し、之が調査研究に努めつつありたる処、偶々小学校改築の必要に迫られ、而して、工費三万円は起債に俟つの外

内務省地方局長殿

岐阜県知事 宮脇梅吉

昭和一〇年四月二日

なきに至れり、然れ共、斯の如き小村民に於て其の償還金すら到底負担に堪え得ざる状態なる為、岐阜市合併は必然的に進展し、村民亦賛同したるを以て、三月一六日村会を開会し満場一致（欠席者一名）で岐阜市に合併を決議せり、然るに大字正木地区に於ける僅少の者は、村当局者及村会議員が村民に了解を与ふることなく決定したるものなりと称するも、正木区の如きは再三、区民協議会を開き、一般の了解を経たるものにして、独断的に敢行したるものに非ず、反対は本陳情者外十数名の者あるも、一般村民は極めて平穩なり

（岐阜県町村合併史）

当時の神野令村長が岐阜への合併を強行したうらには、当時の村の財政状態から考えてやむを得なかったと思われる。その事情は、神野令村長の後日談によれば「昭和四年に工費四千円を投じて鷺山村役場の改築を断行し、昭和四年戦病死者忠魂碑を役場前に建設した。更に二〇年余懸案となっていた鷺山小学校の移転改築を計画して、通常村議会において敷地二六〇〇坪、工費三万円を計上し、昭和一〇年度に実現するべき予算を決議した。

鷺山村は稲葉郡内隨一の小村で、財政は窮迫し、各種事業の実施に伴う財政負担の過重は到底独立自営困難なる事を予想し、更生策として岐阜市への合併を進め、反対論を押し切つて遂に初志を断行し、六月一五日としての実現をみた。」と述懐している。

第四節 昭和初期の鷺山村



岐阜市合併記念品
(栗本賢市氏提供)

※役場の改築から始まる財政難から、昭和六年三月鷺山村の財政窮迫のため六千円の借入をなし決算を行った。同年四月に森崎林松が村長の職務に一年間在職した。

昭和八年一月から作成が始まった鷺山村更生計画が出来あがった。また合併騒動の事情調査のため、昭和八年四月七日、岐阜県知事宮脇梅吉が鷺山村を視察した。

昭和一〇年五月三十一日、県告示第三一〇号により稲葉郡鷺山村および三里村を廃し、その区域を岐阜市へ偏入し、同年六月一日から施行した。(『岐阜県町村合併史』)



岐阜市合併直後の役場吏員と村議 (栗本賢市氏提供)

(下段の写真説明)

昭和十年祢六月拾五日、時之村長神野令
と村会議員ノ努力ニ依、鷺山村経済更正
為ニ岐阜市ト合併シ財政樹立ヲ図ラント
同年一月ヨリ職ヲ賭シテ、誘導力説シテ
村ノ意見ヲ纏メテ、遂ニ三月十六日午前
八時、議事勤力ニ三分間ニ議決シタリ。
而テ、六月十五日正式ニ事務引継ニ當リ
村議ト理事者ノ記念撮影ヲセシナリ
(記念写真は前頁にあり)

村会議員

北川儀三郎	森田 礼一	山田松次郎
梅田 勇吉	桑原 佐七	川島拾次郎
北川千次郎	向井権四郎	森田 梅吉
桑原 與一	岩佐 東一	川島俊次郎
理事者		
神野 令	小森仁三郎	森瀬 甚一

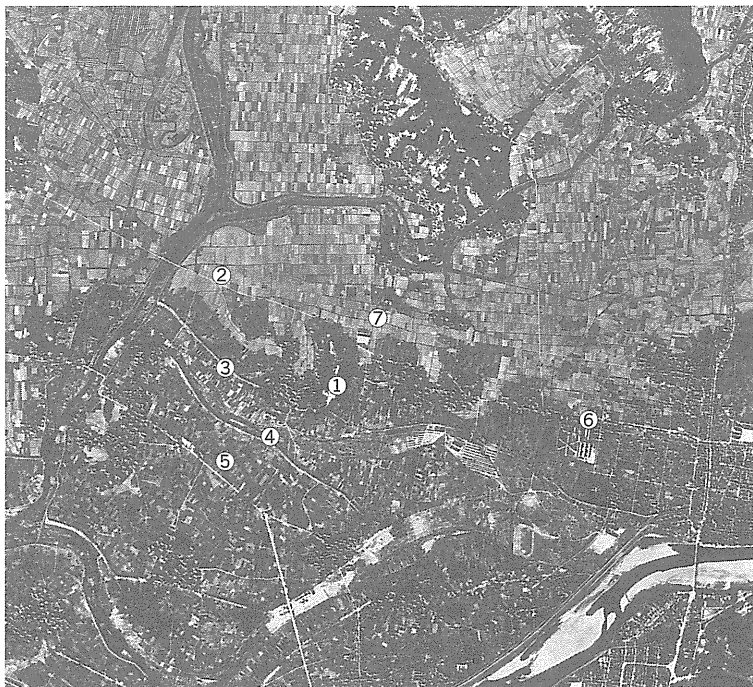
故森田礼一氏日記より (森田操氏提供)

昭和十年六月拾五日時之村長神野令
と村会議員ノ努力ニ依、鷺山村経済更正
為ニ岐阜市ト合併シ財政樹立ヲ図ラント
同年一月ヨリ職ヲ賭シテ、誘導力説シテ
村ノ意見ヲ纏メテ、遂ニ三月十六日午前
八時、議事勤力ニ三分間ニ議決シタリ。
而テ、六月十五日正式ニ事務引継ニ當リ
村議ト理事者ノ記念撮影ヲセシナリ
(記念写真は前頁にあり)

村会議員
北川儀三郎 森田禮一 山田松次郎
梅田勇吉 桑原佐七 川島拾次郎
北川千次郎 向井権四郎 森田梅吉
桑原與一 岩佐東一 川島俊次郎
理事者
神野令 小森仁三郎 森瀬甚一

昭和8年から昭和14年にかけて、古々川、古川締切り後の鷺山

(木曾川上流工事事務所提供)



- 1 ……標高67.6m、東西200m、南北500mの独立丘陵。現在山の面影は変わっている。
- 2 ……県道稲富一岐阜線（現在岐阜一大野線と改名）鷺山地内を通過する唯一の県道。
- 3 ……外堤防、現在は市道として利用されている。
- 4 ……現在の長良一正木線、バス路線になっている。締切り前は内堤め防で片法であった。
- 5 ……神崎一岐阜線、忠節橋より北へ則武小学校前を通り木田柿ヶ瀬を通過板屋川堤防道路を通過して、黒野に通ずる。
- 6 ……昭和6年3月岐阜市長良福光2070番地に岐阜刑務所移転する（敷地面積68,416平方メートル）。その後昭和63年4月に岐阜市則松に移転した。
- 7 ……昭和10年9月1日校舎現在地に移転増改築された。早田一正木線、長良一正木線、川島紡績はなく、その後に来たのである。